

第6日目(9月6日)

議長(駒形正博君) 散開前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、40名であります。なお、笠原幹夫君家事都合のため午後1時から早退、関佐市君家事都合のため欠席、青木一夫君通院のため午後3時まで欠席、大平修平君遭難者捜索のため欠席、木村代志夫君入院のため欠席の届け出が出ております。なお小田島企画情報課長公務出張のため欠席、山田課長補佐が代理出席、井上大和病院事務長公務出張のため欠席、米山庶務課長代理出席、荒井農林課長葬儀のため欠席、仲田農林課長分室長代理出席。以上の届け出が出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は一般質問といたします。なお、質問時間は1人40分以内であります。また1回目の質問に限り、登壇して行ってください。今回も一般質問の通告者が24名おられます。質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

では質問順位1番、議席番号23番・森山幸子君の質問を許します。

森山幸子君 おはようございます。では通告にしたがいまして1点だけ一般質問をさせていただきます。

本離れに歯止め・学校図書館の充実を

国民の活字離れが深刻化している中で、文字・活字文化振興法の骨子案がまとまりました。知的な国民生活と文化の薫り高い社会の形成を図るのが目的とされています。この振興法制定の動きの背景にあるものは、急速に進む国民の活字離れ現象であります。インターネットなどの情報化の進展に伴いまして、物事をじっくりと考えるよりも、目先の役立つ情報を追い求める社会風潮が加速していると言われております。とりわけ深刻なのが、若い世代の読書離れです。先進諸国の高校生を対象に行いました調査によりますと、趣味としての読書を全くしない日本の高校生は55パーセントにも上りまして、調査対象国の中でワースト1になっています。毎年文化庁が行っております、国語に関する世論調査でも、言葉が乱れている、書く力・読む力が低下、危機的な状況にあると言われております。学校教育に関する施策では、読書時間の確保による言葉力の教育支援、教員養成課程の図書館科・読書科の導入、新聞を使った教育活動の充実、司書教諭の充実、図書館資料の充実など人的・物的両面からの体制整備に取り組むようにこの法律は定めております。

子供の活字離れや、読解力の低下傾向が指摘されているなかで、学力の向上、速読力、人の話を聞く力、コミュニケーション能力、情報活用能力の向上など、全国の小中学校では、子供が活字に慣れ親しむために工夫を凝らしてあります。学校図書館作りを進めています。そこで通告しておりました、次の項目についてお伺いをいたします。

通告では教育委員会と書いてございますが、市としての、学校図書館の活用に、どんな目標、モラルを持っておられるのか。理念と申しますか、お伺いしたいと思います。

2つ目、図書環境の実態についてであります。私がずっと言い続けてきた事ではありますが、全校に司書教諭の設置をとということで、随分進んでおるようでございますが、いない学校がありましたらお聞かせを願いたいと思います。読書スペースのあり方に問題点はないか。蔵書収拾の内容に十分活用されているか。市図書館との連携活用はどうなっているか。

3番目、学校図書館の利用状況及び工夫して成功例がありましたら、その具体策をお聞かせ願いたいと思います。

4つ目、今後どんな事が、わが市の学校図書館には課題があるのか。あるとすればその改善策なり、または年次計画があったらお伺いをしたいと思います。

第1回目の質問は以上でございます。

市長 おはようございます、今日から一般質問でありまして、24名の皆さん方からそれぞれご質問いただくわけですが、どうぞよろしく願いたします。

本離れに歯止め・学校図書館の充実を

今の森山議員の質問内容につきましては、教育委員会の範疇でありますので、教育長に答弁させますのでよろしく願いたします。

教育長 本離れに歯止め・学校図書館の充実を

おはようございます。それでは学校図書館の充実をという森山議員の一般質問に対して答弁を申し上げます。

学校教育の役割のひとつといたしましては、人生をたくましく切り開いていく力と、生涯学習の基礎を子供たちにしっかりと身に付けさせるという事だろうと、このように考えております。ご指摘にありましたように、成長の過程にあります子供たちが、その成長の段階に応じた本をたくさん読むという事は、たんに語彙、言葉を豊富にするというだけではなくて、読解力ですとか発表する力ですとか、こういったものを身に付けると共に情操を豊かにし、思考力、想像力を育てる上で極めて重要であります。

このため学校では限られた予算ではありましたが、それぞれ創意工夫を重ねてきたところでございます。教育委員会としては学校のこういった取り組み、指導が円滑に行われるよう、環境作りに努めていかなければならないと、このように考えているところであります。

続きまして、学校図書館の実態でございます。まず司書教諭の現状であります。これにつきましては、平成15年度から12学級以上の学校には配置しなければならないということでありまして、そういうふうになりましたので、今現在当市におきましては、12学級以上の小学校4校、それから中学校につきましては、12学級ない学校にも2校配置をいただいておりますので、中学校では5校中4校に、この司書教諭が配置されております。しかしこの司書教諭も、学級担任であったり、それから学年主任であったり、研究主任であったり、そういった他の校務も兼ねておるのが現状でありまして、図書館の仕事になかなか手が回りきらないというのが、実態だろうというふうに考えております。

それから読書スペースでございますが、これも校舎の建築年次によりまして、図書室が比較的ゆったりとできている所、あるいは狭い所、様々でございます。そういう中で各学校で

は、ゆったりとくつろいだ環境の中で読書ができるように、いろんな工夫をしております。一例を申し上げますと、畳などを敷いて座って本を読めるようなコーナーを作ったり、あるいは、低学年の児童がすぐに読めるように教室の脇に書架を置いて本を置いておいたり、あるいは図書室の入り口、あるいは中央、場所はいろいろありますが、お勧めの図書ですとか、学校によっては市の図書館から借りてきた本をそこに置いて、子供たちに読ませているというふうな学校もございます。

また、結果的に図書室のスペースが狭いという事が原因になっているわけではありますが、閲覧スペースが狭いために空き教室を使って、図鑑ですとか辞典ですとか、そういう調べる学習に使う本については空き教室に移してそこで対応しているという学校もございます。

それから、蔵書・収集の内容は充実しているか、ということでございます。学校図書館には、整備すべき蔵書の標準というものが、平成5年に作られました。これは学校の区分、学級数に応じて何冊あるかと、こういう標準でありますから、それが古くても新しくてもあれば1冊は1冊でございます。そういうわけですから、これがいっぱいあるから充実しているとは言えないのでありますが、そういう観点から見ましても本市18校の全体では、標準冊数は約13万冊に対しまして、現在の蔵書数は15万冊でございます。今年度中に購入予定のものも含めると今年度末には、破棄がなければ、16万冊ぐらいになる、こういう数字でありますから、数字の上では一応標準を超えておりまして、充実していると言えるのではないかなと思います。ですが先ほど申し上げましたように、古くなった本もありますししますので、いっそう充実に努めて行かなければならないだろうと、こんなふうに考えております。

それから、次の市の図書館との連携でございますが、今現在、活発に行われているとはちょっと申し上げ難い状況がございますが、連携の取り組みもございますので、1～2ご紹介をしたいと思います。

学校図書館の担当の研修会に、市の図書館の司書が講師として派遣をされているという事もございますし、それから、学校の図書館と市の図書館が共同で読み聞かせをやっているというふうな事例もあります。また、学校図書館に頻繁に通ってくる子供というのは、市の図書館も利用しているケースが多いものですから、市の図書館の活動を学校の方が紹介したり、あるいは学校が買う本を選ぶ際に、そういった市の図書館を利用している子供たちがどういう本を読みたいと言っているか、そういった情報を貰ったりというふうなこともございます。

それから、先ほど申し上げた事と重複しますが、蔵書数の少ない学校においては、学校が市の図書館から本を借りてきて、学校の子供たちに読ませているというふうな事例もございます。

続きまして、学校図書館を活用している事例はどうかとこういうお話でございました。ひとつには、各学校に学級文庫として図書館の本を常時配置し、時々入れ替えるわけですが、空き時間、休み時間など短い時間でも読める、読みやすいというふうな工夫をしている学校もございます。また、夏休み中も図書館を開けておきまして、貸し出しをしていると

いう事例もございます。毎日昼休みに本を貸し出しているという学校もございます。それから、夏休みに自習室として開放しているというふうな学校もございます。いろいろな取り組みがございますが、それぞれその学校の判断で、その学校の児童生徒の状況に応じてやっている取り組みでございます。

どんな事が課題かという事でございますが、最初に今現在まだ年次計画は持ち合わせてございません。これから市の総合計画等の中でなんとか実現をしていきたいというふうな考えであります。今、課題として考えております事を申し上げたいと思います。

学校図書館に限りませんで市の図書館もそうではありますが、やはりまだ、蔵書数が不足だろうとこんなふうに思っております。双方の図書館の蔵書数、内容の充実に努めてまいりたい。塩沢町が入ってまいりますと約6万5,000という市になりまして、中心の図書館としてはやはり少ないなとこういう感じが否めません。

それから、市の図書館の方につきましては、蔵書目録が電子化されたわけではありますが、各学校の図書館の蔵書につきましても、同様の作業を行って市の図書館と相互に、どこの学校の図書館にはどういふ本があるかというふうな事が相互に検索できるようにしてまいりたい。充実をしていきたいと申しましても、なかなか、いっきにそれぞれ全ての学校というのは、たいへんお金のかかる話でありまして、困難だろうと思っておりますので、どの学校にどういふ蔵書があるかという事を、それぞれの学校で検索ができる。あるいは、貸し借りができるというふうな方向に持っていければありがたいなと思っております。

それから、司書教諭が配置されましても、なかなかさっき申し上げたような問題がございます。それから小規模校になかなかすぐの配置が期待できませんので、市立図書館の方の体制を強化いたしまして、市の図書館の司書が巡回で時々、学校図書館の指導をするような、そういった体制が作れば大変ありがたいとこんなふうに考えておるところでございます。以上でございます。

森山幸子君 本離れに歯止め・学校図書館の充実を

再質問させていただきます。出てくる回答はだいたいそのようなことであろうという事で思っております。

市の教育委員会としての特色あるというか、この市としてはこの事を、というそういう理念がもうひとつあってもいいのかなって、今お話を、全体的な想定の中からそんな事を感じました。

そして、次の図書環境の実態についてであります。確かに司書の先生はいらっしゃいます。だけど本当に毎日の業務が忙しくて、というのはこれは全国的にそういう傾向でございます。そんな中でも工夫してやっている自治体がたくさんあるんですね。例えば、さいたま市さんなんかもそうでございますけれど、先生方がとても忙しいという事で、司書の方この辺はまだ街が小さいですからそういう業務委託をできるところがありませんけれども、できれば全校とは言いませんけれどもできるところから、もし先生方がどうしても無理だと、そういう事ならば補助員ですとか、専任の司書を巡回させるそういう制度とか、いろんな事

がたくさんあります。お金のかかることと言われますとそれまでなんですが、もう少し工夫してなんとか、本当に学校の図書が大事なんだということが相対的にはわかるけれども、もう一步熱が入っていないんじゃないかなという事を、今、答弁をお聞きしまして感じました。

それで補助員制度と言う事もございますし、また、今回間に合いませんでしたけれども、国の緊急雇用対策でもって全市77校に司書の増員を図ったという学校もございます。ですから、学校図書館に選任司書を巡回させる事業とか、補助事業とかたくさんあるわけですけど、その辺の事は、市としてはそこまでのお考えはあるかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

教 育 長 本離れに歯止め・学校図書館の充実を

ご指摘のように、今現在まだ具体的にいつからこんなふうにならざるという計画がないのが実情でありますので、ご指摘はご指摘として甘んじて受けなければならないと思っております。先ほどもちょっと課題の方で触れましたけれども、今可能性として一番実現したいなと思っておりますのが、市の図書館の体制を強化しながら、市の図書館の司書から学校の、特に司書教諭がない学校が優先になるかと思いますが、そういう学校を巡回して指導していただきたいと、こんなふうな事を考えておるところでございます。

それから各学校におきましても、市の図書館にありますようなボランティアの組織をなんとか育てまして、このボランティアと市の図書館の司書の巡回指導を組み合わせることによって、学校図書館のソフト面での充実の方に何とか努めてまいりたいと、このように思っているところでございます。

なかなかこの地域ですと、委託あるいは財政の状況等を考えますと、それぞれの学校に補助員というような事はなかなか難しいのではないかなと。あるいは変な話ではありますが、学校にはこの図書館のほかにも改善していきたい課題はたくさんございますものですから、やはり経費の使い道としては、ここだけにというわけにはいかないかなというのが、正直なところでございます。

繰り返しになりますが、市の図書館の体制を強化しながら、そちらの司書から巡回指導を受ける。学校毎にも図書館のボランティアをなんとか育てて育成していくと。当面はこの2つでなんとか現状よりも向上させていきたい。こんなふうな考えでございます。よろしくお願いたします。

森山幸子君 本離れに歯止め・学校図書館の充実を

すいません。じゃあ、最後に。市の図書館を充実させるというお話を聞いていましてありがたく思っていますが、具体的に職員を増員するとかそういう事なんでしょうか。それがひとつともうひとつは、あるところはとても職員を増員できないので、市の職員さんに司書の資格を取っていただいて、そういう人たちが、特に調べ学習の場合、これに限定をしまして、市の職員を派遣している、こんな方法をとっているところもあるようでございます。そういうことも考えていただきまして、市の職員体制を具体的にどんな事をお考えなのか、もう一步深くお願いたします。

教 育 長 本離れに歯止め・学校図書館の充実を

説明が、答弁が不足でありまして大変恐縮でありました。ご承知のとおり、大和の公民館にも図書室がございます。それから塩沢町でも同様に図書室がございますが、蔵書数も少ないとは思いますが、その司書といいますが、管理運営する体制もはっきり申し上げてなかなか弱い、こういうふうに思っております。

今度は市の図書館で、一括で当然のことながら管理していかなければならないわけでありますので、市図書館といたしましても司書を、あるいは職員の強化ということが、これは避けられないと思っております。そんな中で先ほどから申し上げました、その市図書館の充実という部分では蔵書もそうありますが、その職員の体制も充実していかなければならないだろう。場合によっては出前図書館ですとか、そんなふうなことも場合によっては考えなければいけなくなってくるかな、というふうにも考えております。

ただ、今現在具体的に、何人増やしてどういう事業をやるというところまで詰まっておりますので申し上げられませんが、職員も蔵書も増やしながらか、とにかく図書室に通って来られない方々にも、市の図書館の本を利用していただけるような、そういった方向も目指したいなと思っておりますので、その一環として、図書館司書が各学校の図書館を指導するという事業も組み立ててまいりたい、こんなふうにも考えておるところでございます。

議 長 以上で、森山幸子君の質問を終わります。

質問順位 2 番、議席番号 3 8 番・松原良道君の質問を許します。

松原良道君 おはようございます。通告の内容にしたがいまして 2 点ほど一般質問をさせていただきます。

1 地下水規制の見直し、及び区域内の除雪対策について

まず最初に、地下水規制の見直し及びその規制区域内の除雪対策ということであります。市長が申していますように、地域完結型市政の条件整備の 1 つは、やはり私は年間を通して市民の皆さんが不自由なく生活できる道路、あるいはまた居住環境を整えることであるというふうに考えています。一昔前に比べれば、道路除雪あるいは消雪体制は格段に向上し、今年度のような特別の豪雪でもなければ、道路が止まるようなことはまず考えられない状況に今はなっております。しかし、ひとたび降雪が続きますとこの市街地内の小路等では、車がなかなか入れなくなるという区域も見受けられるようであります。こうした除雪困難地域を解決する事は、市民生活、あるいはまた防災上等の観点から、私は重要な克雪対策というふうに考えています。

道路除雪について現段階では、工事費あるいはコスト面から考えますと、私はやはりこの地下水に勝る方法はないであろう、というふうに考えております。この六日町の市外地域におきましては、平成 5 年から地盤沈下による地下水規制をされているところでありますので、当然地盤沈下という問題も考えなければなりませんけれども、私は皆さんの生活が安心してできるには、やはりこの恵まれている資源である、逆にこの地下水を有効に利用する、これもひとつの方法であろうというふうに考えています。

そういった点で、地下水規制をして約十何年経っておりますけれども、先般のある議員の答弁の中で、市長が言ったと思うのですけれども、担当課に検討させるというような話を聞いたところでありますが、その後、早何ヶ月か過ぎているわけでありましてけれども、そういった点、具体的に担当課等でその地下水の規制をはじめ、またそれに変わるものがあるとなればどういったものがあるのか、具体的に検討成されているのか、その辺を伺いたいところがまず1点であります。

2番目であります。この市の施設の中で私どもから見て、以前私が1回指摘した点があるわけですがけれども。いわゆるこの地域の中でも、地盤沈下の影響を受けない地域、こういった地域もあるわけでありまして。そういった地域の市の施設に、無駄な金をかけランニングコストの高い融雪システムを取り入れているという、非常にこの点に私は疑問を抱いております。これについて、市長がどのように考えているのか、この点も併せてお聞かせいただきたいと思っております。

2 ゴミ焼却場（広域）のゴミ受け入れ状況について

2点目でありますけれども、ごみ焼却場。いわゆる広域の施設のゴミの受け入れ態勢であります。

平成16年の4月の供用開始から、1年半が経過しているわけでありまして。特にこの施設の燃焼問題、いわゆる能力については、広域議会でも再三に渡って指摘を受け、広域連合でも議論がなされて、そして今日に至っている現状であります。さらに併せてこの1月から、病院、あるいは特養施設等のいわゆる紙おむつ、廃プラでありますけれども、この受け入れが中止をされています。このことについて6月の中旬だと思っておりますけれども私は、市長のところにおいてこういった施設で困っている、みなみ園、五日町病院、越南園、それぞれの理事長、院長、事務局長と市長のところにおいて陳情に伺った経過があります。

その内容を若干説明申し上げますと、例えばある施設がこの紙おむつを自社で広域の焼却所で搬入すると、年間100万円ぐらいで済むのだそうでありまして。この1月から受け入れを中止されたことによって、これらの施設が出雲崎の最終処分場にダンボール1個2,000円を買って、なおかつ完璧な梱包をして、業者に委託して出雲崎の最終処分場に持ってってもらっているそうでありまして。これが約年間1,300万円もかかるそうでありまして。どの業者に見積もり依頼してもやはり1,300万円から1,400万円かかるそうでありまして。

こうした中で私どもが、この広域のごみ焼却場は長年の懸案でありまして、建設に当たったわけでありまして。そうした中に当初私どもクラブ会、あるいはいろいろの担当委員会等で全国のいたる所に視察に行つてまいりました。そのときの内容を見ますと、この私どもの広域連合の焼却場についても、いわゆる自転車なり一輪車でも投げ込めば溶けるといふほとんどの皆さんがそういう発想、またはそういう事実を現地調査してまいりました。実際にできた品物は、確かに80億円かかると言われる品物が45億円でできたそうでありまして。けれどもこれだけの高齢化社会が、まだ進むであろうと思われまして。いわゆる団塊の世代、市長の年代がまだまだ10年先に70歳、そういった年代を迎えたときには、この施設等の重要

性、かつ、そこから出る紙おむつ等もこれは大変な量であると思います。今、現実には一日に出るゴミの量に対する紙おむつの量は1パーセントから2パーセントと言われているそうであり、しかしながらこれだけの施設を行政で、連合で作りながら、この時代に紙おむつまで引き受けできないような施設であっては、私はならないと思っています。

そうした中であって、今後の受け入れ態勢、こういった見通しを立てたのか、また、その受け入れを中止せざるを得なかった原因が何であったのか、その説明ができていないのか。そしてまたその原因があることによって今後もその問題が起きるのか、という点について市長の答弁を聞きたいところであります。

2番目でありまして、いわゆる燃焼能力であります。連合長として、今、市長が連合長をしているわけでありまして、実際にこの施設を造った当事者ではありません。その当時のセンター長、広域連合の総務課長、その時代の町制のトップ。全て今、退職をしてこの場にはいません。確認はできませんけれども、この問題が非常に今後に亘って、私どもの生活の中で大きな問題であろうというふうに考えています。そうした中であって、市長は連合長としてこの能力に対して満足を得ているのか否か、その辺を2点、お聞かせいただきたいと思っています。1回目の質問を終わります。

市長 松原議員の質問にお答えいたします。

1 地下水規制の見直し、及び区域内の除雪対策について

1点目の地下水規制の見直し、区域外の除雪体制ということですが、この1番の地下水規制の見直しを始め具体策は、担当課で検討をされているのかということになります。

この議会で初日をお願いをいたしました、「地下水の採取に関する条例」、これの内容はあのおりでありまして、一応規制の厳しい区域内であっても、「道路法」の道路の消雪用については、掘削はできるというふうに定義をしておりますが、そういうことで、地盤沈下区域内であっても、消雪パイプは新たには設置はできるという事にだけはしてあります。けれども極力やはりそうはしたくない訳であります。ただ、この地下水規制を始めてもう12年でしょうか。ただ規制をするという部分だけがずっと先行してまいりましたので、代替的な部分、これについてはほとんど。検討はしたのかもわかりませんが、一般の皆さん方に周知しているとか、考えているという方向が全く見えていなかったのは事実であります。

それで今回、補正予算にもってありますけれども、建設課の方で駅裏の幹線道路、これがやはり規制上井戸を掘れなかった。そして非常に除雪体制も、除雪が悪いということばかりじゃなくて、周辺の皆さん方も除雪した後にすぐに雪を出すと、いろいろな事がありまして、非常に道路状況が悪いということ、再三お話をいただいております。

そこで十二沢川から取水をして、それをヒートアップと言いますか、若干加温をして、この道路消雪をやってみたらどうかということで、今の補正予算に50万円、これは水利権取得ができるか否かも含めて調査に入ります。だいたい水利権取得ができて、設備が可能という事であれば、まず手始めにそこからやってみたいと思いますけれども、全体的にどの程

度かかるのかというのはちょっとわかりません。一番の問題は、幹線もまだそういう問題もありますけれども、要は今、議員がおっしゃった小路であります。冬季間は当然ですけれども、救急車も入らない消防車も入らない。これらをどう解決していくかというこの問題もあります。今申し上げた、この河川水等を上手く利用ができるという方法に目途が立ちますれば、地下水に頼らずにその事がやっていけるということでもありますので、若干の時間をいただきたいと思っております。

なおまた、この地下水の熱だけを利用するヒートポンプ方式と、新エネルギー、バイオマスでありますけれども、これらを活用して何とかならんかと。いろいろ今、担当課の方では試行錯誤を重ねておりますが、まず具体的には河川水の利用を着手してみようということで、この予算を50万円でありますけれども、一応皆さんからお認めいただきましたので、早速にそういう調査に入りたいというところであります。

この後また問題として出てきますのが、現在ある井戸の老朽化でありまして、これは堀替えができないということになっております。これが本当にそうなったときに、大変な状態になるということでもありますので、この辺も見据えながら、いろいろな方法を考えて行かなければならない。以前私は、一箇所に相当大きなため池的なものを作って、そこからという方法も、担当課にはちょっと考えておけということはあるんですが、建設に非常に膨大な費用が要するというところであります。これも国の方で、災害という認定をこれにさせていただければ何とか形は取れるのかもわかりませんが、なかなかやはり厳しい状況でありまして、これらも諦めずにまだ交渉をしていかなければならないと思っておりますけれども、20年も30年も交渉ばかりして何もできなかったとうのは困りますので、別の方法も考えながら、いろいろ今やっている所でもありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

2番目の、規制区域以外の件であります。これも議員がおっしゃるとおりでありまして、規制をしているのに公が、規制区域外であっても消雪パイプを利用して雪除けをしているという意識的な部分を、ちょっと率先垂範と言いますか、そういう部分を見せなければならなかったという時代があったことは、私も、それはそのとおりだと思っておりますが。今、大和町そして今度は塩沢町と合併をいたします。区域も相当広がりますので、そういう概念だけではもう通用しないという事を実感しております。ですので全く心配のない部分については、これからやはり、方向をちょっと転換しようというふうに考えておりますので、またご指導をお願いしたいと思っております。

2 ゴミ焼却場(広域)のゴミ受け入れ状況について

ゴミの焼却の関係であります。今、おっしゃったとおりでありまして、非常に故障が相次いでその原因が廃プラによるものと。これは確実でありました。そして1月から規制をいたしまして、その受け入れをちょっと遠慮させていただいて、今日まで検証を進めてまいりました。この紙おむつの量は、今ほど議員がおっしゃったとおり、全体のゴミの量の1パーセントから2パーセントであります。2パーセントってない。ではなぜ、その程度の量なのに故障が起きたかという事ではありますが、いろいろ検証を進めてきた結果が、やはり攪拌に

ちょっと問題があった。他のゴミときれいに混ぜてやっていただければ、1パーセント程度でありますので問題はなかったであろうと。ただその攪拌が十分でなかったわけですので、いわゆる廃プラ部分だけを入れてしまったということ。紙おむつだけを大量に、クレーンで焼却炉に入れたという事実もあったようでありまして、そういうところにまず、問題があったということでもあります。いろいろ検討を重ねまして、一昨日ですね、決裁が上がってまいりまして、一応9月20日から、もう一度また受け入れをやりよう。そして攪拌を丁寧にして、それで問題がなければもうそのままずっと受け入れる。

それでもなおかつ、問題があるという事であれば、連合の議会でも申しあげましたように、これはもう紙おむつ専用の焼却炉を、また設置しなければならないという事でもあります。これはそれぞれ個々の病院とか福祉施設に設置するのに補助をした方がいいのか。あるいは、連合が一括で新しい廃プラ専用の焼却炉をまた設置するのか。という事については、これから議論をしなければならないところでもありますけれども、いよいよであればそういう方法を考えなければならない。

今のこの焼却炉は、毎回申し上げますけれども、廃プラ量が相当多いという前提で作った焼却炉ではございません。ゴミのサンプルを取って、そのサンプルに基づいて設計をされておりますので、1パーセント程度であればそれは問題ないと思うのです、本来は。これがもし問題があるとなれば、メーカーの方にもやはり問題がある。ただ、これで問題がなければそれでいいわけです。しかし、メーカー側は最初に注文受けたときのゴミのサンプル、これが全く基礎でありますので、相当量の廃プラを受け入れるという事は、前提にないわけがありますから、これは発注者側の責任という事でもあります。

それで、これから病院やそういう皆様方に説明会をさせていただいて、ちょっと条件が付くと思うんです。搬入は自己搬入。これはまあ、当然であります。それから、持ち込む場合の袋など、これらもちょっと条件を付けさせていただきたい。そして、感染性の除去。これも非常に大事であります。やはりピットの中に長く置く事もあるわけでありまして、そういう部分で、もし感染症等が出たということになりますと、これは大変な問題でありますので、その辺もきちんと出す側の方でやっていただきたい。料金体系、その他も若干あります。ただ紙おむつは、一般の皆さんが出している場合は産廃じゃないわけです。病院や福祉施設から出す場合は、産廃というふうに今まで定義付けられていたように思っていますが、そうではなくてこれは産業廃棄物ではないという定義付けもあるようであります。湯沢の村山町長さんの方から、こういう論があります、という事も私どもは受け取っておりますので、産業廃棄物という定義をしない方向になるかもわかりません、これは。今までは産業廃棄物という定義をしておりましたけれども、そんな事も含めて料金体系で若干、相談させていただきたい事が出ると思いますが、今の段階では、9月20日から受け入れようという事がありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

満足しているかどうかという事ではありますが、今、議員がおっしゃったように、私ども当初は、なべ釜鉄瓶なんでも来いと、こういう炉ができるものだという概念的なものがずっ

とあった訳であります。ところが、やはり今言いましたように、ゴミの質を見て設計されたやつでありますので、鎧澗にあるような溶鉱炉的なものではないということが、私もようやくわかったわけであります。ですのでそういう概念から1回離れて見ますれば、今の燃焼能力が特に不満という事ではありません。ただ、溶融炉、溶融炉という一般的な考え方の中では、非常にやはり、皆さん方に不満があったと思います。これについては本当にそうだと思います。ですから、当初からもっときちんとした説明をしておかなければならなかったのだろうと。ただ溶融炉という事だけでずっと進んできたというきらいがありましたので、そういう誤解が起こったのだろうとっております。そんな状況であります。

条件的に作られたその部分については、条件が条件でありましたので、満足はしておりますけれども、当初考えていた部分とは若干違っていたんだな、という偽らざる感想であります。以上であります。

松原良道君 1 地下水規制の見直し、及び区域内の除雪対策について

だいたいこの地下水規制除雪体系でありますけれども、今の市長の答弁の中で駅西の道路について、私が前に1回一般質問をした事があるんですけども、上越市あたりではこれをかなり取り入れているんです。河川水の加温システムという事で。それをさらにまた、その水を放流するのではなくて、また集めて加温するというやり方をしています。今、市長の答弁の中で十二沢川の水をあげるという、これは私もそういった事でこの事業の芽が出れば、以前に一般質問をした人間として非常にありがたいと思っている訳でありますけれども。問題は、この県との水利権の問題であろうというふうに考えております。その辺は、担当の方でも考えているようですのであれですけども。

もう1点、私が指摘したいのがこの84号議案。1日目の議案の中で、「南魚沼市地下水の採取に関する条件の全部改正について」というのがありました。今、市長が言ったまさに第9条が、そういった困難地域において市長が認めれば削井工事ができてその地下水の利用ができるというのは、それは私もだいたいわかっていたのです。いわゆる(4)に書いてある問題については、私は認定道路というふうに認識をしています。

しかしながら、今この旧六日町の市街地を見ますと、民間の皆さんが分譲住宅、分譲して団地化をして、そこに土地を求めて、いわゆる袋小路的な行き止まりの道に、左右突き当たり、4~5件ぐらいの住宅地が存在しているわけです。その皆さんは、今までは市が、通り抜けができないという事で、私道とし、町道として認定しなかったんですよ。それですと、20年、30年きているわけです。そして今、ここの皆さんは冬季間どうしているかという、自分たちで掘った井戸で、共同でサニーハウスなり、自分たちでパイプをふせるなりして冬の対策にあたっているんです。

しかし、ここが問題で、私が今回一番指摘したかった点なのです。20年30年そこで生活をして、地域に根付いている皆さんのその道路が、例えば行き止まりだからといって認定道路でないということで、今言ったこの84号議案の市長の権限の中でやはり認めてもらわなければ困ると思うのですよ。認定外道路だからそこは井戸を掘ってはなりませんよと。今

は水が出ているからいいですよ。でもその皆さんも、もう削井工事をして20年なり30年が経過しているわけです。この土質の悪い六日町管内では、もうケーシングがだめになる状況になっています。そういった皆さんが、井戸を掘れない、ポンプがだめだといったときに、日中は行政が何とかしても、朝晩の通勤のときに市が対応できるかという事なんです、実際問題として。車に積み込んで搬出するなんて事が。

だからこういったところを、私はやはり、改革、改善というのは、今ある規約に、やっている基準に、常に疑問を持っていただきたいということなのです。認定外道路としているからもうだめだという認識でなくて、そういった所がそういった認定外という事での扱いでいいのかと、やはり。常に自分たちが、市が、責任を持ってしている条例の中で、疑問を持っていただかなければ、改革は進みません。私はその事を今回は一番言いたかったのです。その点を市長はどう考えているのか。

現実問題で実際に井戸がだめになって、その認定外道路、小路的なところが、冬、車が入れなければ絶対に苦情がきますよ、市に。そこは認定外道路だから市はかまわれないのだ、そういう事では、もう通らないと私は思っています。これを今回一番言いたかったのです。

それと見直しの問題ですけれども、平成5年から規制をして12年経っています。本当にこの道路だけで、今、市長が言ったような許可ですだけでいいのかということ。やはり今、旧六日町の特に駅西の辺りは、何十年か前に区画整備をして団地化をしようということで、かなりの投資をしてきたわけです。実際井戸が規制になったら、もうそこにはあまり住宅は建たないのです。皆、東泉田、西泉田、いわゆる削井のできる方に住宅ができています。これで本当にいいのかという疑問を私は持っています。

今、六日町の地下水規制の区域内で1,233本の井戸があります。隣接地域で1,253本、約2,500本の井戸が民間個人を合わせてあるわけです。そうした中に、ただ道路だけの考え方でいいのかという疑問を私は持っています。何年経ってもこの本数は減らないわけですから。ポンプがだめになるか、ケーシングがだめになるまでは、皆さん工夫して使っているのですよ。そうでなくて私はやはりこの規制を1回見直して、例えば袋小路的ないわゆる分譲住宅団地内道路、認定外道路については、今ある4軒なり5軒の皆さんが、全部32のはきだしの口径で井戸を掘っているのです。これをひとつやめていただいて、例えば50のはきだし、あるいは65のはきだして一本にして、なおかつ80メートルなり深く下げて吸い上げる方法もひとつの方法として、私は考えなければならぬだろうというふうに考えています。径が倍になれば水の量は4倍になりますから、例えば32の径で4軒あれば、65であれば倍になりますから、4倍の水が出ますよ。それは、1.5倍にするとかで量は抑えられますけれども。

実際そうして認定外道路についての対応を考えていただかなければ、これは大きな問題になる。最後はやはり行政の責任ですよ、これは。担当課の皆さんは、よく私どもが行くと、それは認定外道路だからだめだとか常々それなんです。私はそうではなくて、なんでそれがだめなのを通していいのか、これからそれでいいのかという疑問を持っていただかなければ、

物事は進みませんよ。市長の言うような地域完結型市政なんていうのは、絵に描いた餅ですよ。というふうに私は心配しているわけですから、前向きな答弁をもう1回お願いしたいと思っています。

2 ゴミ焼却場（広域）のゴミ受け入れ状況について

それから、ゴミの問題ですけれど、だいたい目途がたったという事でわかりますが、一般にこの施設等の問題は、今言った点で燃やし方が悪かったという説明を、本当に施設の皆さんを呼んでしていいのかなという気がします。燃やし方が悪かったんだと。その程度の施設なのかと言われればどうしようもないですよ。

それで今、市長の答弁の中で、新たに施設を作るのか、あるいはまたそういった施設に買う費用の補助をするのかという話がありましたけれども、ゴミを燃やして、例えダイオキシンをクリアしているからといって、その施設でのゴミに補助金を出してもらうなんて方法は絶対に考えていただきたくはない。それはなぜだかという一般の皆さんも少しばかりのゴミでさえも燃やせなくて、金をかけてそういった施設に出しているわけですから。行政がそういう指導をしていただきたくない。するからには広域焼却場の隣接地に、きちんと対応のできる施設をもう1回、もう1個作っていただきたい、というのが私の強いお願いであります。

それとさっきの一般のゴミの中で一般の皆さんから、周知徹底がなされていないという点もありますけれども、非常に今、できた施設に対して不満が出ています。なぜだかと言いますと、いわゆる家屋の解体、新築等で解体をしてそこに住宅の建替えをする場合に、業者のいわゆる専門家に任せて産廃処理で持っていくと、坪単価15,000円が20,000円、20,000円が35,000円なんていう今は時代なのですよ。

非常に独占的で金がかかっています。そうしますと、一般の皆さんは例えば3,000万円、4,000万円の家を作るときに、少しでも金を安く捻出したいということで、解体を大工さんなりに任せて、柱なりは自分たちである程度持って行ってその施設で燃やしていただきたいというふうに、ほとんどの皆さんがそういう事ができるというふうに思っていたのです。事実、説明の中で、吸口30センチ、長さ5メートルまで大丈夫だという話が出たんですから、本当に話として。ところが実際持っていけば、破碎機にかけて、一般の皆さんでも1メートル30センチに細かくしていかなければ、持っていけないという状況です。これは非常に不満が多いですね。

この問題も、特定の許可を得た業者の販路を侵すという気持ちは、私は毛頭ありませんけれども、一般の皆さんが少しでも自分たちの出し分が軽減できるような措置を行政としてとるべきだというふうに考えていますので、その辺も併せてもう一回答弁をお願いしたいと思います。

市長 1 地下水規制の見直し、及び区域内の除雪対策について

再質問にお答えいたしますが、1点目の地下水の問題であります。これは先ほどちょっと触れましたけれども、老朽化という問題の中に一括りに私が申し上げたので、個々具体的な

ことは申し上げませんでした。そういういわゆる認定外道路の問題もあります。それから高齢化しまして、お年寄りだけしか住んでいないのだけれども、井戸がだめになって掘り替えができないとかそういう問題もある。

これらを包括的にどうできるか、どうしていかなければならないのかということこれからきちんと考えなければならぬ。今、これは検討します。そして今おっしゃったように、4本寄せて1本にする。水量的にはある程度下がるということでもあります。そうであればそれなりということは当然考えられますので、そういう事を個々具体的に今これから担当課で検討しようという事でもあります。

深くということでもあります。これが塩沢さんが深く掘っているということで、深くさえ掘れば同じ地層からじゃないから地盤沈下が無いだろうという定説がずっとありましたが、ここに国立公害研究所、環境庁のですね、から出ております「六日町における消雪用揚水に伴う地盤沈下性状」という報告書がありまして、全く六日町に限っては、それは100メートルも200メートルも掘ればわかりませんけれども、40が80になった程度では全然効果がない。地層がそういう事でありまして、またそこに粘土層があるということになっていまして、そこからあげればまた沈むという。ですので六日町のこの地盤沈下区域内に限っては、深度を深くすればそれがある程度解決されるという事態には至っていないという、これは国立公害研究所の発表でありますから信用しなければならぬわけですし、信用しますが。

ですので、やはり量を減らす、ほかの事もやはり考えていくという方向を見出さないと。それと一度に出るとというのが一番悪いと言われているので、その辺がうまく調整ができるような方法をこれから一生懸命考えたいと思っていますので、またご指導お願いいたします。

2 ゴミ焼却場（広域）のゴミ受け入れ状況について

病院等が納得するかという事でもありますけれども、実際その受け入れをやめてやってみたら順調に回ったわけですから。ではなぜか、原因がどこにあったかという事をいろいろ検討した結果が、攪拌にある程度問題があったのではないかという、これは結論的なことでもありますけれども、受け入れてみなければまたわからないわけなのです。受け入れて、相当きれいに攪拌したけれども、どうもまた中にガスが充満して機械に故障が出たという事になりますと、これは先ほど申しましたように別の対策を考えなければならぬ。ですので9月20日から受け入れてみて、その経過を見たいと。十分に攪拌をしながらやれば大丈夫だろうということでもあります。まだ100パーセントではありません。

その施設については、これはおっしゃったようにそれぞれの病院やそういう施設になんていう事をあまり念頭にはおいておりませんが、ただ一部には、いちいち運んで行かなくても自分の病院のものは自分のところでそういう焼却炉　いわゆる認可された焼却炉もあるわけがあります　それを設置する、という声も若干聞こえてきたのです。そうであればそれを無理やりということに私どもは行きませんけれども、願わくばそういう事になればやはり一箇所で行政がきちんと処理をするという方向が、これはベターでありますので、そう思っております。

それから解体替えの問題でありますけれども、私はそういうふうには全く聞いておりませんでした。ただ、量があまりにも多すぎて、すぐにギロチンのところに入らないと。非常に速度が遅いものですから。ですのもっと細かくたま切ってきてくれないか、という話はしているかもしれませんが、原則はもう条例上に謳ってありますから。吸口30だったかな、長さは5メートル。これで受け入れはします。それを持ってきたから受け入れないなんて事にはさせませんが、ただ、今言ったように量が多すぎて、ストックをしておく場所すら今はないので。ですのでその辺が若干問題になっているかもしれませんが、原則受け入れでありますので、これは皆さん方からまた、そういうご不満がある方にはそういうふうにお伝えいただきたい。私もセンターの方にはそう言うておきます。ストック場所はいよいよなければ、広いヤードがあるわけですから、あの辺に一時溜めておくより仕方がない。多くなったときには受け入れの日にちを後にしてもらおうとか、そういう方法を。受け入れる量を一日ごとに決めて、やっていくという方法をとらなければだめだと思っております。そのためのストックヤードはありませんので、そんな方法を考えながら一般の皆さんからも、極力節約できるところは節約してもらおうように、協力していこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

松原良道君 1 地下水規制の見直し、及び区域内の除雪対策について

1、2点確認しますけれども、さっきの市長の答弁の中で六日町地域における地盤の、学者の説です。それは私もそういった話を学者がしているというのはわかります。ただ学者も地下に潜ったわけではないから、わからないと思いますけれど。私が今、単純に疑問に思っているのは、例えば六日町地域にある2700本近い井戸が、1週間なり10日降雪が続いて、連続4日なり5日なりフルにその井戸が回った場合に、普段六日町管内ではポンプ室に自噴している水の水位が、17メートルから20メートル一気に下がるのです。その事によって、砂やそういったものをものすごく上げるんですよ。ところが降雪が終わり、ポンプが止まるとまた3～4日か1週間でその水位が戻ってくるんです。戻ってくるという事は、その水位でもう伏流水がきているという、私はそういう認識だったんです。だから、水位が下がって砂を混ぜながら上げてまた水が戻ってきてかき回しているような状態の水位のところまで上げなくて、もう少し深度を下げ、下から長年緩やかに溜まってきた水を上げてくれば、私はそれでクリアするのではないかなという、素人の私の判断なのです。だからそういった方法も、ただただ学者の言うことでなく、試験的にやってみるなりする効果はあると私は思っているのです。それが先ほどから私が言うように、こうだからだめだという観念ではなくて、本当にこれでいいのかなという考えで常に疑問を持たなければ、改革はないとさっきから言っているんです。そういう事がまず1点。

2 ゴミ焼却場(広域)のゴミ受け入れ状況について

それと今のゴミの問題ですけれども、そのギロチンといいますかが、非常にその能力が小さいのか、時間が遅いのか。もっと大きいので、がちゃんと崩せるような機械というのはないので。今の施設はそれで作ったわけですからそれでいいですけど。

例えばね、本当に3メートル4メートル5メートルの物を持って行ったって取らないのですよ、現実には。条例ではそう謳ってありますけれども、中で仕事をしている人は、これをするんですよ、やはり。それが現実にあったから私は言っているんです。本当に市長が言うように、条例で謳っていると、引き取ってくれればいいですよ。量は制限する、一度に持ってくるな、長すぎるのは短く切って来いと言うのですから、現場は。それをじゃあ今度は条例どおり徹底してください。ダンプでどっと空けてもいいぐらいに。タイヤショベルを使って揃えられるぐらいに。

そういった対応をしなければ一般の皆さんは、せっかく造っていただきながら、やはり評価していないのです。そうであればギロチンだけでももっと大きな機械を造るとか、整備するとか考えられないのですか。

その辺はまた私の素人考えで、広域の勉強をした議員もいますけれども。素人考えですけども、そういった疑問が私にはありますので、ひとつその辺を。

市長 1 地下水規制の見直し、及び区域内の除雪対策について

この地下水の問題でありますけれども、学者とかそういう方ではなく、国立公害研究所とこういう所から出されていますので、それも信用しなければ、じゃあ我々は何を信用しているかと。改革はそういう事を疑うところから始まるなんて言いますが、お聞きをしたいと思っておりますけれども、厳然たる権威を持った機関の発表した事をなおかつ疑うだけの私たちは根拠がないのです。ですからこれは信用しなければならない。

ただ、現実として今、温泉が掘られています。これが地下水をダーと揚げましても、温泉は300メートル、500メートルから掘っているのですよ。それでも水位がダーと下がっている。ですから全部関連しているという事です。だから80メートルの所から揚げても40メートルの所から揚げても、それは若干の層がありますから、若干は緩和されるのかもわかりませんが、劇的な効果は全くないというふうに出ております。ですのでこれは80メートルの井戸を1つ掘って研究してみるかなんていうところには、ちょっと予算が勿体なくてやれない。こういうことはあまり無視はできないと思っておりますが。何にしる、いずれにしる地盤沈下という問題は、地下がお互いに見えるわけではありませんので相当難しい事がありますけれども、住民の皆さん方が、やはり安心して住んでいただくという根本は、この地下水をどういうふうにご利用できるかという部分もありますので、一生懸命研究をさせていただきます。

2 ゴミ焼却場（広域）のゴミ受け入れ状況について

ギロチン、解体材の問題ですけれども。本当に私は、今そういう受け入れを拒否しているという事は、一切報告は受けておりませんので、事実そういう事があれば、それはきつく申し上げておかなければなりません。

ただ、先ほど言いましたように、非常に量が多くて受け入れ態勢が困難だという部分もこれはあるわけです。ですから今日でなくて1週間後にしていただきたいとか、そういう事はご協力いただきたいと。極力やはり5メートルと言うから全部5メートルだという感覚でな

くて、処理し易いようにして持ってきていただくという事も、これは住民の皆さん方から協力いただかなくてはなりません。受け入れをしていなかったという事実がもしあれば、これは私が、厳重に注意をして、そういう事のないようにいたしますので、またよろしく願いいたします。

議長 以上で松原良道君の質問を終わります。

質問順位3番、議席番号37番・木村代志夫君の質問の順位ですが、今日欠席をされております。会議規則51条の4項に、発言の通告をした者が欠席をしたときは、その通告の効力を失うとありますので、37番・木村代志夫君の一般質問は失効といたします。

議長 休憩をします、10時55分再開いたします。

(午前10時35分)

議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

(午前10時55分)

議長 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

質問順位4番、議席番号2番・石原健一君の質問を許します。

石原健一君 通告しておきました、2点について一般質問をさせていただきます。

1 環境問題にどう取り組むのか

第1点目は環境問題ということではありますが、環境問題といっても、自然環境の問題、社会環境の問題があるわけですが、1点目は自然環境、地球の環境をどのように守っていくのか、その点で市長の考え方を伺うものであります。

南魚沼市は環境基本条例を制定したわけではありますが、その第9条で、環境基本計画を定めなければならないとしているわけでありまして、その計画の進み具合はどの程度進んでいるのか。計画ができて上がったのか、まだ途中なのか。まずお聞かせをいただきたいと思っております。

地球の温暖化が叫ばれて、今このCO₂の問題が全世界で注目をされております。そんな中でわが国は、この問題に大変積極的に取り組んでいるわけでありまして、今回、クールビズということでノーネクタイ運動が全国で始まりまして、わが南魚沼市も、この議会もクールビズということで、ノーネクタイでやっているわけでありまして。

皆さんもご存知のように、原始地球時代はこのCO₂で地球が覆われていたわけですが、大量の雨、それによる植物の繁栄で、光合成によりCO₂を取り入れて、植物の機能として酸素を放出する。そんな中で動物の生命が誕生し、我々人類も誕生したわけでありまして。

そんな中でその地球を覆っていたこの炭酸ガスCO₂が、地球に閉じ込められたわけですが、今この人類は、これを燃料として地球から掘り起こして使っているという事で、CO₂がまた地球を覆い始めてきているわけでありまして。

そこでいろいろの地球上の異常気候とか様々な問題が生じて、この問題を何とか切り抜けなければ、次の世代がこの地球で生き残っていくことができないということで、日本はそのリーダーシップをとって、例えば自動車メーカーであればディーゼル車から天然ガス車の移行

を今検討している。あるいはハイブリットカー、燃料電池による自動車の開発等、世界に先駆けてこの問題に積極的に取り組んでいるわけであります。

そんな中、アメリカ大国はこの日本の提案するCO₂の削減問題には、大変消極的であります。なぜならば、彼らは経済を優先させているものの考え方の中で、大变身勝手な考え方だと私は思うわけであります。

この、先ほども地下水の問題でありましたけれども、公害問題というのは、そのことをやった人たちが害を受けるだけじゃなくて、全然関係のない方々にまで公害というのは及んでくるわけで、この取り組みは全世界を挙げて今後取り組んで行かなければならない大問題であろうと考えるわけであります。

そこでこの自然環境を守る意味で、国はそういうことで一生懸命やっていますが、当市としてどのように取り組んでいくのか。例えばクールビズの問題でも、今は行政が主導でやっておりますけれども、民間企業にどの程度これが浸透しているのか。それから各家庭でこういう問題がきちんと論議されて、例えばテレビを点けっ放しにするとか、電気を点けっ放しにするとか、そういう事を各家庭の中でどういうふうに指導していくのか。これは今度、それぞれの地域の問題であろうと考えます。

こういう小さなことの積み重ねが、結果的にはCO₂の削減に結びついてくるのではないかと、私は考えます。そこでこの問題について市としてどのように取り組んでいくのか、市長の考えを伺うものであります。

2 騒音、落書防止条例を制定せよ

2点目としまして、これは今いいました、今度は社会環境の方の問題であろうと思います。駅前商店街も、かつては大型店の出店でシャッター通りというふうな汚名を受けたわけですが、最近は飲食店等の出店が相次いだ中で、また以前の賑わいも出てきたわけです。ただその一方、深夜営業あるいは早朝営業というふうな飲食店もある中で、騒音の問題、これで地域の住民が大変迷惑を被っているという現実もあります。

また、最近目に付くのが商店街だけでなく、この市の中心部に多くの落書きが目につきます。これは大変心ない人たちの事でありますから、それと深夜営業とどういうふうに結びついてくるかということは私もわかりませんが、こういう落書きもやはり市のイメージとしては大変悪い。

当市もこれからは、環境には積極的に取り組んでいくという市長の姿勢もあるわけで、こういうものが街の中に氾濫するということは、どうしても防がなければならないわけです。ぜひ条例の制定とかそういう事でこれを阻止する事ができないのか、私は考えているところであります。市長が、この問題にどういうふうを考えているのか伺いたいと思います。質問を終わります。

市長 石原議員の質問にお答えいたします。

1 環境問題にどう取り組むのか

環境問題の件でありますけれども、この環境基本計画の作成作業は、4月から具体的な作

業を開始してきたところであります。17名の職員でワーキンググループを組織しまして、3班体制で検討を行ってまいりました。5月の連休明けからの会議開催は、12回を数えているところであります。この検討会議は、環境審議会に提示できる基礎的な課題を整理しまとめるものでありまして、これは、職員だけで全部やっってしまうということではございません。

9月1日現在におきまして、ようやく検討すべき課題の全体像を描き出す所まで来たという事でありまして、この、検討してきました項目分類では、環境項目を11項目、そして検討項目の最小区分で33項目程度になるという予定であります。

ただしかしこれからこの1ヶ月間程度は、合併の作業、それから選挙事務それらが重なってまいりまして、一旦休止せざるを得ないというところであります。10月の新体制になって、塩沢町を含めた新体制になってから、改めて作業を進める考えであります。

この環境基本計画の作成につきましては、ちょうど私どもが市町村合併の時期と重なりまして、旧3町時代に着手ができなかったというそういう経過もあります。その結果、ほかの自治体より若干遅れ気味だということも否めない事実であります。

この二酸化炭素削減につきましては、地球環境の項目や森林保護の課題、大気汚染問題などで検討されておりますし、ダイオキシンやアスベストに関しましても、有害化学物質や廃棄物、土壌環境などの項目で検討されているところであります。

この、基本的なわが市のスタンスという事でありまして、今までは旧六日町、大和町、塩沢町、こういう小さな行政組織では取組めなかった専門的な課題についても、体制を整理して積極的に対応していきたい。なお、この大きな柱は、公害の部分と資源廃棄物に関わる2つの柱という事でありまして。

目標といいますか理念は、「次世代に継承できる持続可能な環境社会の実現」、これが大きなテーマであって、私どもの市の基本的なスタンスだというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

2 騒音、落書防止条例を制定せよ

騒音落書き条例の制定でございますけれども、6月下旬に、17号線の六日町駅前十字路付近で、早朝まで騒がしいので対応して欲しい旨の相談がありました。朝まで飲食店で騒ぎ、落書き等をしているという、こういう内容でございました。

結果的には石原さんを始めとしました、地元の商店街組合で、該当する店舗に要請をした結果、この部分の問題は解決できたとご報告をいただいております。

この、深夜の飲食に関する問題、風俗営業法、法律もありますし、騒音規制に関しても、新潟県の騒音規制条例と環境基準に基づいて対応してまいったところでありますし、今後につきましても、これに対応していくという事でありまして。

自治体で独自にこの条例を制定しているというのは、今調べましたら、東北の仙台市がある程度だと。これは政令指定都市でありますので、ある程度県とはまた別個な部分が出てくるのかなと思っておりますが、ほとんどは県条例に基づいた対応がなされております。

この騒音の規制でありますけれども、17号線では昼間が70デシベル、深夜が65デシベルという基準になっておりまして、この数値は相当うるさいという範囲だそうであります。人が少し騒いでも超えるような範囲ではない。

落書き、この件に関しては、警察に被害届けを出していただいた事例もありますけれども、その後、警察の方からも犯人を特定したとか、そういう結果情報は得ておりません。基本的には、刑事事件として扱うという方向にならざるを得ないのかなと思っておりますけれども。

ただ、駅前だけの問題で言いますと、議員ご承知のように8月に治安確保という視点で、観光協会の事務所が「警察官の立ち寄り所」に、指定されたところであります。また、担当課では、駅前に改造車等が集合して騒いでいるという傾向があったり、以前から駅前のほかに、大型店の駐車場、これらにも問題があるという事で、巡回をお願いしてきた経過もあるところでありますけれども。この一連の事件につきましては、市の条例でという事ではなくて、先ほど申し上げましたように、刑事事件、落書きとかそういう部分はそういう事で対応しなければ対処できないという事だと思っております。県条例があるわけありますのでその条例に基づいて、刑事事件として扱っていくと、そういう毅然とした対応もこれから考えようというところではありますので、ご理解いただきたいと思っております。以上であります。

石原健一君 若干、再質問をさせていただきます。

1 環境問題にどう取り組むのか

1点目の地球環境の問題ですけれども、そういう事で進んでいるということですので、ぜひ早めに進めていただいて、環境問題に本市としても積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

そんな中で大筋そういう事でやるにしても、やはり一般市民の方々がどういうふうに環境問題を認識して取り組んでいくかという事になると、細かな部分での指導が出てこないとなかなか前に進まないのではないかと、私は考えます。

そんな中で例えば車のアイドリングストップを、この市で宣言してそういう問題に積極的に取り組むとか。あるいはマイカーの規制等もしながら、これは私がまるっきり個人的に考えた事なわけですけれども、今、この六日町の本庁舎、そのほかに大和、今度は塩沢が入ってきますと塩沢の庁舎もあるわけで、そっちの方から庁舎に通ってくる職員を、全部がマイカーで来るのではなくて、何かシャトルバス的なものでやるような、そういう環境に優しい街づくり。それはひとつの例ですけれども、そういう考え方の中で進める考えがあるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

市に購入していただいた、駅前の中央駐車場なんか、先ほどの深夜営業に関連があるわけですけれども、一晩中エンジンをかけながらそこで仮眠を取っているという方もおられます。それから例えば、ゴルフ練習場に行って一時間ぐらい汗をかくので、車はエンジンを切らないで冷房を効かせておいて、汗をかいた後涼しい思いをしたいということなのでしょうけれど。そういう細かなことから取り組んでいかないと、このCO2の削減にはなかなか結びつかないのではなからうか。先ほども言いました、電気をマメに消すと、テレビをマメに

消すとかそういう細かな事を、どこでどうやっていくのか。それのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

2 騒音、落書き防止条例を制定せよ

次の、騒音、落書き防止の事ですけれども、県条例でそういうふうになっているという事であれば、それを使っていただいてそれでいいのですけれど。

私どもも、そういう事で落書きが多数あったものですから、警察の方に相談しました。それは被害届けを出さないとだめだというふうな事で、被害届けも何軒か出したり、協同組合の施設でありますアーケードに関しては、協同組合として被害届けも出しているわけです。けれども警察の方もなかなか忙しくて、現行犯でないとこれは取り締る事ができないという警察の問題もあるわけです。

こういう問題を、市民がどのように捉えてそれをなくしていくのかという、市民の教育の問題、そこら辺りを市長はどのようにお考えなのか、伺いたいと思います。

それからもうひとつは、これは通告していなかったのですけれども、昨日NHKの「クローズアップ現代」で薬物、ドラッグの問題が放映されました。私も、たまたま食事が終わった後で、テレビを拝見しましたけれども、今の子供たちに薬物被害というのが相当の勢いで広がっているのだというふうな報道があったわけです。この背景には、暴力団の規正法が変わった中で、暴力団の資金源が薬物に向かっているというふうな事があります。

今、少子化が叫ばれています。子供たちは国の宝、地域の宝という事ですが、その大切な子供たちが薬物によって害を受けているというこの現状は、大変私は危惧するわけでありませう。将来社会のために頑張っていた子供たちが、薬物により命を落としたりしている現状を見ると、親御さんにしてみると、まさか自分の子供がという、今、子供たちが起こす事件の大半で「まさか、あの子が」という言葉を聞きます。現在そういう社会の状況があるわけです。その報道によりますと、薬物も大人の場合は、たいがい1人でやる。ところが子供たちは仲間です。だんだん仲間を作っていくとそういう傾向があるそうです。

これは、私は、ひとつの環境問題だろうと思うわけで、市長、そういう事がこの南魚沼市で広がらないためにどういうお考えがあるか。これは通告しておかなくて大変申し訳ないのですけれども、市長の考えがもしお聞かせいただければ聞かせていただきたいと思います。以上です。

市長 1 環境問題にどう取り組むのか

再質問の具体的な部分でありますけれども、当然、今、議員がおっしゃったようなアイドリリングだとか、そういう部分も全部網羅してございます。それで先ほど触れましたように、環境審議会の審議を経なければならないわけでありませう。ここでようやく一般の市民の皆さん方の目がそこに入って、まだこうしろとか、いやこの部分がとか、そういうご意見があると思いますけれども。それを経て、今度は環境基本計画がきちんと策定をされまして、あとは今度はそれを市民の皆さん方に周知をするという事ですので。もう、若干時間はかかりませうけれども、議員おっしゃったような本当にきめ細かな部分まで踏み込んでありますので、

またよろしくお願ひしたいと思っております。

2 騒音、落書防止条例を制定せよ

騒音、落書き、この部分であります。確かに、現行犯でないとなかなか落書きなんていうのは簡単ではないと思いますが、市としてどう、そういう事を防止するために周知をするかという。これはもう、例えば広報だとか、あるいは区長会の皆さん方とか、事ある毎にそういうお話を申し上げなければならぬわけですが、ひとつはやはり地域社会の皆さん、それぞれの地域での皆さん方のある意味ではお互いの心構えと言いますか、啓蒙し合うとかそういう事も必要だと思っております。そういう面でまたお力を、地域の皆さん方からもお力を貸していただきたい。市としてもできる限りの周知と言いますか、呼び掛けはして行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

薬物被害であります、これも非常にそういう事は憂慮されますけれども、なかなかこうしたからすぐそれが収まるとかですね、通常言う打った所がすぐ腫れるような事がなかなか面倒であります。やはり一義的には家庭。家庭の中でそういう教育をしていただかなければならない。そして学校。それとあと地域社会。これらが本当にきちんと連携をしなければ、本当に小さな隙間から入ってくるわけありますので。水も漏らさぬ体制と言いますか、そういう事を構築しなければならぬと思います。

具体的な部分については学校教育課といひますか教育委員会の方も 確かそういう事はある程度教育委員会の方にも情報として入っていると思うのです。薬物NOとかという大きな看板、ポスターもありますよね、タレントさんが載っている。ああいう部分からでも呼び掛けていると思ひますが、なお一層そういう事が周知されるように、子供たちがそういう被害に会わないように、一生懸命努力させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

石原健一君 1番目、2番目の問題はそれで結構なのですが、薬物のことで、教育委員会のというふうな話がありましたので、教育長のお話も伺えればありがたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

教育長 薬物の問題につきましても、非常に大きな問題と言ひますが、まだ具体的な事案を聞いている訳ではありませんが、いつ入ってきても不思議はないなというくらいの危機感をみんな持っております。したがいまして、学校教育でも取り上げておる筈であります。特に中学校辺りで取り上げている筈でありますし、青少年育成市民会議等々でも大きな関心を持って活動をしております。

大人でも子供でも共通して言える部分だと思ひますけれども、自分が世の中の役に立っている、家庭で重要な役割を占めているという気持ちが持てる子は、相当な誘惑にも耐えられる。ただ、俺なんて、私なんてという、そういう自分が社会、家庭、学校等々、仲間の中でも大事にされていないという、そういった気持ちの強い子は、すぐ誘惑に負けてしまう。こういう事なのだそうありますので、市長が先ほど申し上げましたように、まずは家庭の中で、家の子は大丈夫だろうというのではなくて、お前はかけがえのない子供なんだという

ころを、大事なかわいい子供なのだということを、しっかり基本において子供たちと接していただきたい。こんなふうにと考えるとあります。

議長 以上で石原健一君質問を終わります。

質問順位5番、議席番号11番・牛木芳雄君の質問を許します。

牛木芳雄君 1 次世代育成支援行動計画について

一般質問を行います。次世代育成支援行動計画についてであります。今、少子化が急激に進んでいる中で、これに対する世間の関心の高さ、あるいは政治的に大きな課題として注目を集めているところでもあります。したがって本市の議会においても、先の議会はもとより、多くの議員各位から、この少子化の問題につきまして、いろいろな角度から市長に質問が寄せられているところでもあります。

私も、市が作成をした「子育て親育ちレインボー・プラン」このように名付けてある訳であります。これについてお聞きをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。このプランを作成するに当たりましては、詳細なニーズ調査をして作成されたものであります。21年度にはこのようにしたい、イメージをしてあるわけであります。そしてそこまでの到達年度、年次ごとの到達年度が、具体的に内容が明らかにされてはいないわけであります。保育事業、例えば延長保育でありますけれども、16年度には定員が58人で8箇所のもので、21年度では定員がおよそ倍の106人、11箇所で行うとしています。私は、各年度毎にきちんと目標を定めて、どのような手順で行なおうとしているのか、これをきちんと明示をするべきではないか、いうふうに考えているわけであります。

あるいは保育費用の軽減。これも謳っているわけではありますが、第3子以降の単独入院については、2割軽減を謳っているのみであります。今、一番保護者にとって一番関心のあるのはやはり保育料金の軽減ではないか。これについてはなんら具体的な表現がない。残念に思うところでもあります。

そこで先の定例会、ある議員の一般質問の答弁の中で市長は、「0歳児の保育料金を無料化にしても出生率が上がるわけではない」という、秋田県の事例を挙げながら、いわば積極性に欠けた答弁だと私は感じたわけであります。その中で、当市では所得によって設定をされている、この保育料金の所得の階層の細分化、これを見直す。こういう事でありました。この答弁に終わったわけであります。やはり具体的に保育料金の引き下げには踏み込まなかった。先ほども申し上げましたけれども、私は不満に感じているところであります。

このレインボー・プランの中で、少子化対策として保育費用の軽減という事を明確に謳っているわけありますから、市長はこの場で、この場で保育料全般の値下げを、断言をしていただきたい。明言をしていただきたい。このように思います。

そして、第三者評価機関、第三者評価の実施、こういう事も挙げています。公正、公立で、第三者機関が専門的かつ客観的の立場から評価をして、サービスの向上に繋がると、こういう機関であります。私はこれは素晴らしい発想から出てきたのだろうというふうに思っています。評価するわけあります。お金もあまりかからないわけありますから、今すぐにも

発足をして、その機能を十分に発揮できるようにしていただきたい。このように思います。

母子保健サービスの充実、そして妊産婦の医療助成、この事業の充実についてであります。妊娠出産をする女性の皆さんは、20代から30代の若い皆さんであります。この方々が大多数を占めるわけでありまして、この妊娠期間中の診療費がばかにならない。高い。妊娠初期では、多分月1回ぐらいでしょうか。後半になるに連れて2週に1回、あるいは1週に1回というふうになっているわけでありまして、それぞれ5,000円の自己負担があるわけでありまして、特に所得の少ない若年層から大きな負担であります。

今、市では、2回分の無料券を配布しているそうであります。年間およそ、南魚沼市では370～380人の妊婦の方々がおるわけでありまして、この完全の無料化。これは市にとってはそう大きなハードルではないというふうに私は思っていますけれども、これについても決断をすべきときではないかと考えているわけでありまして。

今まさに、衆議院総選挙の真只中でありまして。各政党がマニフェストを出しています。これを見ますと、自民党は具体的な金額を明示しておりませんが、ほかの各政党は、16,000円から30,000円の子供手当、この支給を公約として挙げています。児童手当に変わるものだというふうに思いますけれども、16,000円から30,000円の範囲で子供手当を挙げています。

そこで、これは、大きな資金が要るわけでありまして。今、市では、この今支給されている児童手当に若干の上乗せができないか、というふうに思っていますけれども、これらは考えられるかどうかお聞かせをいただきたいと思っております。

子育て支援につきましては、2年半前の六日町町長選挙のとき大きな争点でありました。対抗する相手候補の陣営では、第3子には30万円、4子以降では50万円という構想をぶち上げれば、井口市長は子育て支援基金を創設して、乳幼児の医療費負担軽減、あるいは、ここが大事なのですが、保育料金の減額等、これを支援は公平に行うというふうな公約を掲げたわけでありまして。町民の注目をするところでありました。しかし既に、もう2年半が経過をしているわけでありまして。その後これらの構想はどうなったか、具体的な成果をお聞かせいただきたい。

日本の福祉政策、これは長い時間を掛けて少しずつ良くなってきた、良くなるうとしてきた、このように思います。その良くなりつつある福祉政策、あるいは保険制度でありますけれども、今、小泉内閣によってバツサリと切り捨てられようとしている。あるいは後退をしようとしている。このような今、地方にできる事は地方で、これが自民党の言う口癖でありますけれども、このような精神から、ぜひとも検討すべき市長の決断を期待するところでありまして。

2 合併後、庁舎の利用について

次に、庁舎の利用についてであります。これも今まで大勢の議員の皆さん方から、この問題に対する考え方や発言、あるいは提言がありました。私も私なりに簡単に意見を申し上げ、また提言をしてみたいと思っております。

かねてより市長の答弁は、塩沢と合併をした後に、新しい議員が選出をされたら、広範な人選によって委員会を立ち上げ、庁舎の建設位置や建設の是非を含めて検討したいと、このような答弁を繰り返してきました。これを聞いた上での質問であります。よろしくお願いをしたいと思います。

前回の議会でも石原議員から同じような質問があったわけでありまして、私も彼の考えと基本的には一致するところではあります、お聞かせをいただきたいと思っております。

以前から合併の論議の中で、庁舎の建設問題につきましては圧倒的大勢の市民の皆さんが、現在ある庁舎を使い、新庁舎の建設に大きなお金を使うべきではない。こういう考えになっていたと思っております。しかし実際に合併をしてみて、仕事をしてきて感じている事は、やはり使い勝手の不便さ、これは否めないなというふうに私も思っているところであります。しかし、この使い勝手が悪いというのは、つまり市長、あるいは私たち議員やあるいは市の職員、この方々が大きく不便を感じているわけであって、一般の市民の皆さんはそれ程感じていないのではないかとこのように私は思います。各分庁舎で用が足りまして、本庁に来なければ用が足りないという市民の方々はごく少ないわけでありまして、加えて一年間に何回も何回もこの本庁舎に来なければ用事が足りない、こういう方々も数少ないわけでありまして。

そこで、この本庁舎に本庁舎の機能が集中していない。このところに私は不都合があるのだ、この不都合さを解決をすれば、どうしても新しい庁舎を新しい場所に建設をしなくても私は解決できるのでないか、ということでありまして、本課を本庁に置くという事でありまして。

現在の本庁舎の周辺の土地。この土地の取得やあるいは効率的な配置、これをしてはどうか。問題は事務所スペースと駐車場、これにあると思っております。事務所スペースの足らざる所は事務所等の建設をすればいいのでありまして、少ない投資で大きな投資効果を生むのではないかとこのように思っております。そしてなんといたってもこの庁舎は市の中心部であります。中心地であります。人口の多い所、交通の要所、交通の利便性からも考えて現在の本庁舎を利用していくべきだというふうに考えています。先ほどと同じ事を繰り返すようでありましてけれども、これを言うと市長からは、その考えを含めて検討委員会で検討すると、こういう答弁が出て来きそうでありまして。けれども、今、巷では建設とその建設意志について綱引き的な議論が先行しているように思っております。このような状況でありますから一言申し上げておきました。一般質問を終わります。よろしくお願いをしたいと思っております。

市長 牛木議員の質問にお答えをいたします。

1 次世代育成支援行動計画について

この次世代育成支援行動計画についてでありますけれども、いろいろご質問いただきましたが、この10項目の内の延長保育事業につきましては、今年度から全ての保育園で平日午後6時までの特別保育、これは可能にしたところであります。

また、拠点、これは大和地域3箇所、六日町地域6箇所では午後7時までの延長保育を実施をしていると。それからさらに平成18年度より、このまた拠点ですね、大和地域に1箇所、六日町地域3箇所程度で、土曜日午後7時までの保育を実施をしたい。これは、塩沢町

との合併協議でもそういうふうに調整をしておりますので、調整済みであります。

休日夜間の保育につきましては、当面土曜日午後の保育サービスを優先的に、今後の検討課題として当面やってみよう。これはレインボー・プランの74ページをちょっと参照いただきたいと思っております。

学童保育の件もちょっとありましたが、三用地区の太陽クラブを10人以上の補助対象学童にするべく地元の保護者会と協議中でありまして、これに伴って、これが実現できますと必要箇所は全てカバーをできるという事になります。

病後児童保育、これは医師の支援が欠かせないわけでありまして、すぐに実現するにはなかなか課題が山積しておりますが、検討をきちんとして行かなければならないと思っております。具体的には、今は、具体策はちょっとまだ出てきませんが、早急に具体策は立ち上げたいというふうに思っております。

いろいろお話ありましたけれども、先般の議会の中での答弁が積極的でないということ事で、取りようだのう、なんて言ってしまいましたが、私は子育て支援に関して積極的でないと思ったことは1回もございません。私のこれは気持ちです。それこそ議員の皆さんの取りようでありますので、どう取られてもあれですけれども。

この問題を本当に解決しなければ、南魚沼市も日本も将来はないという事でありまして、当然きちんとした対応を。ただ、やはり裏打ちされる財源がそこになければできないということでもありますので、選挙の公約をしてから2年半経ったが何もしていないという事でありまして、これから入りますが、今、財政の健全化計画と言いますが、財政計画を18年度以降、練っているところであります。ここでどれだけの財源がこの子育て支援、少子化対策に向けられるのかというのがひとつ。それから実際やった場合、いろいろの施策をやった場合、どれだけの財源が必要になるか。これをやはりはじき出さないとならないわけで、今、その作業中であります。ですので、相当大胆な事がやれるかもわかりませんが、なかなかそこまで踏み込めないかもまだわかりませんが、一応一番の基本の柱と考えて、きちんとした対応をしていきたいと。

支援基金であります。この子育て支援基金につきましては、やはり構想はまだ私は捨てないで持っていますが、市単独でこの基金を作るとするのは非常に無理でありますので、その辺が、隘路だろうと。9月、この議会を終わりますと、従業員の301人以上というのはこの辺1、2、3ありますが、それ以下の一応50人以上の従業員を擁している企業の皆さん方、32社。この皆さん方に今、通知を差し上げているところですが、お集まりをいただいて、子育て支援について企業の方からもできる、そして市がやろうとしている部分。それらお互い協議をしながら、協力しあってやって行きたいという事を申し上げたい。企業の皆さんにもお願い申し上げたいと思っております。ここで、支援基金構想についてもお話を申し上げて、実現ができるかどうかは別にいたしまして、きちんとした話を持って行きたいと。

それでじつは、ミニ公募債的なものがこういう事に該当できるかと思いましたが、やはり基金的なものはだめだと。建設部分についてはミニ公募債の発行も可能であるし、例

えば合併特例債もそれに使えますけれども、基金を積み立てたいという、目的を持った特定の基金ですね、これについて今、債券を発行するという環境がなかなか整っておりません。ただ、新潟県なんか地震で復興基金というのがありますね、ああいう事がなぜできるのかという事を、今、調べてもらっていますけれども、例えばそういう部分で10年間の限定で、基金を作るという事も不可能ではないかという気もしておりますが。これはちょっとまだわかりませんけれども。

いずれにしろ、どの程度の単位になるかわかりません、1億になるのか、5,000万ぐらいでいいのか、いや2億必要になるのかわかりません。まだわかりませんが、それを毎年毎年の予算の中から捻出していくというのは非常に厳しい状況であります。ですのでなんらかいい方法がないかなと。一番いいのはやはり基金なんでありまして、その辺を具体的に今度は詰めて行く。ちょっとスピードが遅れていて申し訳ございませんけれども、言い訳ではありませんが、合併、地震、それぞれ重なりまして、この事にだけに特定していられなかったという事情はご理解をいただきたいと思っております。

この所得階層の細分化という、これはちょっとやはりやっけて行かなければならないと思っております。これは議員ご承知のとおりでしょうが、これを細分化いたしますとやはり非常に・・・特に所得税が6万4,000円未満の方は4階層といたしますが、第1子の方が2万4,500円の保育料になっています。ところが6万4,000円から16万円未満、これが第5階層でありますけれども、これは3万7,500円です。6万4,000円を超えるか超えないかで1万3,000円もやはり開きがあるのですね。ここをちょっと細分化していけば、救われる人はある程度救って行かれるというそういう事もあります。

それから16万円以上、これも3万7,500円と40万円未満が4万6,500円ですから、この16万円から40万8,000円の中に含まれている部分で9,000円もぼんと一度に差が出ている。これも例えばちょっと細分化すれば16万1,000円ぐらいの人は、3万7,600円とか3万8,000円ぐらいで済むのかもわかりませんので、そういうふうにしなから、そういう事もやはり考えていく。これは公平の観点からであります。そんな事を今、作業中でありまして、いずれ具体的に示したいと思っております。

妊産婦の医療助成の件であります。これ、議員おっしゃったように、16年度の母子手帳の交付数は、南魚沼市で364件であります。364件。ある病院の例で、出産までに順調に経緯した場合の検診と主な検査、これを拾い上げてみましたら、検診は28週までは4週置き、36週までは2週置き、それ以降は1週置きで、一般的には合計で12から13回検診を受けております。単価1回5,000円ですので、6万円から6万5,000円の費用がかかる。検査は、エコー検査が2から3回で、これは単価が1回だいたい5,500円というふうに。それから血液検査、これはB型肝炎検査も含むこれが2回で、費用が1万4,000円前後ですね。トータルいたしますと、やはり9万円から10万円かかる。

これを、助成制度は先ほど議員が申し上げたとおりですので触れません。1人当たり、だいたい10万円かかると仮定をいたしまして、今、平均助成額が1人当たりだいたい1万5,000

0円なんです。ですから8万5,000円の財源、これが360人としますと3,060万円という数字が出てきます。これだけの財源が必要になるという事であります。これも結局、どういうふうに捻出ができるか。確かにこの事は、私もやりたいと思っているのです。それから不妊治療とかですね。そういう方向にやはり踏み込んで行かなければならない。そういうことも考えて、この財源の、まだ捻出といいますか、それらがきちんとしませんので、今ここで断言はできませんけれども、積極的にやって行きたいという考えは持っております。

出産費も、これは今だいたい30万円から35万円ぐらいでしょうか。これを40万円支給しようとか、あるいは保険適応しようとかという、そういう検討がなされているようでありますので、これはもうちょっと経過を見ながらやって行きたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、10月前後には財政のきちんとした精査の結果が出てまいりますので、その後に、18年度以降どういう事ができるのかという部分をきちんとして、12月議会、あるいは3月の予算議会等に明示をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2 合併後、庁舎の利用について

それからこの合併後の市庁舎であります。通告分だけだと牛木議員は何かちょっと勘違いをされて、全くどこか新しい所に作るというふうに取り立てられたのかなと思いましたが、後段でご提案がありました。私も別にこれを押し付けようとかという事ではなくて、自分の今の、ある意味ではまだ個人的と言いますが、そういう考え方ではありますが、当然この庁舎を。まだ全く立派でありますから、ちょっと冷房とか暖房の配管がくたびれているようでありますけれども、これは直せば問題ない事であります。当然これを使いながら足らざる所を増築していく。そういう方向が私はいいいと思っているのです。ただこれは、まだ具体的に皆さんに申し上げた事でもありません。ですので私はそういう方向を目差したいという思いであります。

それで今、この本庁舎に配属している一般事務員が155人ですね。新しい機構、塩沢町を含めた中で173になる。これ以上とても入らないのです。全体的に全課本庁に置くということになりますと、253人必要になるわけです。そうなりますと80人の職員が、この庁舎では入りきらない。そのほかに会議室等が含まれるわけであります。当然、ここを全くこのままで利用するという事には至りませんけれども、費用をある程度格安に押さえたり、そして効果が非常に出るという事を考えれば、私はその方がいいだろうという思いでありますけれども。

いずれにいたしましても、新しい議会の皆さん方が選出された後に検討委員会を立ち上げて、それぞれ位置も含めて皆さんからご意見を頂戴しなければならないと思っております。ですのでここで断言ができる問題ではありませんけれども、そういう方法を取れば、非常に効率的で安くてそして機能が集中できるというふうに、今のところは個人的に考えているという事でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

牛木芳雄君 1 次世代育成支援行動計画について

ありがとうございました。保育料の引き下げ、値下げの問題であります。先ほど申し上げましたように詳細なニーズ調査をして、このプランを作った。その中でやはり保護者の皆さんが一番要望しているのが、この保育料金の値下げであると。

今、市長は、その段階階層を見直す事によって、ある程度の保育料が下がる方が出るのではないかと。それは出ます。出ますけれどもこれはやはり抜本的な値下げではない。いわば私に言わせてもらえば小手先の値下げでしかない。市長はずっと以前から、この保育料は値下げします、市になる前から町民に約束をしていた事なんです。先ほど言いましたように2年半も、もう経過をしている。私はもう断行していただきたい。ただ、こう言うと、財源、財源。何でもそれはやはり財源は大切であるし、いろいろ事業や使い方を見直した中で、財源を捻出しなければならない。これは、毎年毎年あたりまえのことです。そこら辺を勘案をしてぜひ近い、ごく近いうちに、具体的に示していただきたい、このように思います。

それから妊産婦の検診であります。やはり先ほども申し上げましたけれども、若い方々にはやはり大きな負担になるわけです。それで今度、新しい南魚沼市は二百何十億という大きな予算規模の市になるわけで、私はそうしたときにおいて、この市としてこれを全額助成をするのも、たいしたと言っては失礼ですけれども、そう高いハードルではないかなというふうに思っております。

2人で家庭を持っている方も今、大勢いるわけですね。そういう方々が妊娠をし、お子さんを産み育てる。その一番、用意スタートのときに、やはり負担が大変だという。先ほども市長さんが言われたように、妊娠後期になると2週1回、1週1回という事になるんです。私たちが普通医療機関にかかるときでも、3割の個人負担ですから、何百円から1,000円2,000円単位ですけれども。窓口で5,000円を常時払うというのは、やはり大変な負担であるなというふうに思っています。

これらも、ほかの市町村に先駆けて実現すれば、さすが井口市長だ、こういう評価が上がるのではないかというふうに思っています。もう1回この2点についてお伺いをしたいと思います。

2 合併後、庁舎の利用について

先ほどの市庁舎については、市長も私と同じような考えですので安心をしました。ちょっと通告の仕方が悪かったようでありまして、これは反省をしているところであります。お願いいたします。

議長 予めことわりますが、11番の質疑応答が終わって休憩を取りたいと思っています。

市長 1 次世代育成支援行動計画について

褒めていただいたり、けなしていただいたり、いろいろありがとうございます。申し上げているとおりでありまして、いくら牛木さんが、今ここですぐ断言しろと言われても、ここではすぐ断言ができません。というのは保育料を実際本当に値下げ 段階的なことは

すぐできますが、これだけで済ませるなんて事は全く一言も申し上げておりません。ですし前の議会のときに申し上げたとおり、保育料の値下げをした方が本当に効果的なのか、あるいは現金給付的な事をした方が効果的なのか。ここも見極めなければならないという事です。

それから、そうした場合どれだけの財源があるのか。これはやはり財源というのは必要でありますから。打ち出の小槌はありません。270億円という予算をそれは組みますけれども、それはそれぞれ積み上げられていくものでありまして、1円たりとも無駄に使ってということではありませんので。ですから気持ちは申し上げましたとおりです。

公約だって 皆さんは公約と言えは半年内ぐらいにしなければ全然公約違反だというような話ですけれども まだ2年ですよ。あと2年。そういうことも考えていただいて、あまり打った所がすぐ腫れたという議論は、道一本作れとか、橋一本架けるなんていうのは簡単ですよ。しようと思えばすぐできる、そこで済むわけですから。ただこういう問題は、将来的にずっとやはりある程度考えていかないと、思いつきやちょっと挑発されたから、そうかやってやるなんていうのでは、やれる問題ではありませんので、もうちょっとその財源確保、あるいはどれだけの財源が必要になるのか、これを議論させていただきたい。遠からず結論を出します。それが納得のいくような結論であるかどうかはこっちに置きますけれども。遠からず結論を出して、冒頭申し上げましたが、子育て支援、少子化対策というのは一番の柱でありますから。一番の柱になんでもなかったなんていう事はないというふうに思っていたらいいと思っております。

この妊産婦の件も同じです。じゃあここで3,000万円だ、270億円にすればほんの微々たるものだからすぐにやってしまえ、という事にはなりません。なりません、やはり何らかの事は考えていかなければならない。さっき言いました不妊治療も同じであります。トータル的にやはりやって行かなければならない。あの部分だけやった、この部分はやらないという事は、なかかなか整合性が取れないという部分がありますので。やはり皆さんに平等という事をちょっと考えないと。子供を産みたくても産めないという皆さんもいるという、この現実もあるわけですので、その辺をトータル的に考えて行きたい。そういうことでひとつご容赦をお願いいたします。

議 長 以上で、11番、牛木芳雄君の質問を終わります。

議 長 休憩をします。午後1時再開します。

(午前11時56分)

議 長 ただ今の出席議員数は38名であります。

(午後1時00分)

議 長 休憩を閉じて会議を再開します。休憩前に引き続き一般質問を続けます。

質問順位6番、議席番号20番・種村充夫君の質問を許します。

種村充夫君 野生ザルの駆除について

通告により一般質問を行わせていただきます。私の問題は、子育て支援とか保育料の問題

という市民全体の問題でなくて、ごく山際の地、なんといいですか住民の皆さんに及ぼすサル被害についてご質問申し上げます。ここ数年来、西山地区にはそんなに話は出ていませんけれども、東山の山麓にサルが出没しまして、それこそ市民といいですか農家、特にお年寄り等は春先から大切に育てた畑作等を根こそぎ持って行って食べたり捨てたりというような被害がでております。

そんなこともありまして、この8月に総務文教委員会でお話を申し上げまして、その後、助役さんをお願いしてちょっとサルの駆除をしたところでございます。そうしましたら、そのときに2匹ほどサルが獲れたそうであります。それからあまりサルの被害がないというようなことで地元の皆さん喜んでおりましたし、その対応に感謝しております。

しかしなかなかサルというの、爆竹をかけてもドンと鳴ればピクンとはするけれども遠くには行かない。爆竹であれば大体最低1カ所に20ぐらいかけておいてドンドンとなるような形にしなければうまくないというような話でありますし、やっぱりタヌキと違まして、夜ひょろひょろと来て少しだけ食べていくというようなことでもないようであります。

それでこの頃は橋を渡ることを覚えまして、例えば城内のサルですけれども、出浦の方にいるサルがちょっと追えば、次の日には橋を渡って今度は岡村の山の方へ行っていると。こちらでまたやればまた反対側へ行ってしまうというようなことで、わりあい簡単に橋の渡り方を覚えたというようなこともあるようであります。

そんな関係の中で、今はそんなに出ていませんけれども今後は出てきた場合に、今、一番収穫期をむかえる稲作にもし被害が出ては困るのでというようなことで、この間も何とかまた駆除についてお願いできないかということでございましたが、8月の駆除の期限ももう切れたというようなことでございますので、まずその期限というのが大体どのくらい許可をしてからあるのかという辺りもちょっとお聞きしたいところであります。

まあそのようなことで、例えば私は城内ですが、下出浦地区では完全に家の庭の前までサルが来るというようなこともありますので、これがまた人に被害を及ぼしたり家の中にまた入り込んだりというような形になってからでは困ると思いますが、その辺をひとつ大いに検討していただきたいと思っております。

いずれにしても、やっぱり大軍団ですので、60から70匹のサルが軍団を組んでやっているわけですので、一応、野生動物、保護団体等の関連もあると思いますが、なんとしても効果のあるのは、鉄砲で撃つのが一番いいということだそうでございます。さもないとすればうまく困って観光資源にでもできる方法があればいいと思っておりますけれども、その辺も含めた中で市として、本当の山麓地にあるおじいちゃん、おばあちゃんが春から育てたジャガイモ、豆等は全部根から抜いてしまってもう使いものにならないと。ジャガイモも中へ残ったものを掘り起こしていくのであればまだ可愛いものだけれども、それはそのままにしておくというような状況でございますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思っております。

これから山の中も実が実ります。栗が豊作であればおそらくサルもそんなに簡単には出てこないと思いますが、山の食べ物それから里にもこれから柿等なるわけですが、それらに

対してもすべて被害が出るわけですので、これから今年だけの問題でなくて何年間も続いた問題ですので、これらに対する対応を市としてどのように考えていくのか、お伺いして質問といたします。

市長 野生ザルの駆除について

種村議員の質問にお答えいたします。野生のサル問題は私どもの地域も大変被害が出ているようでありますが、全国各地でそういう問題が出ております。滋賀高原の方ではホテルにサルが入ってくる、部屋に入ってくるのだそうでありまして、絶対に窓を開けておかないことと、鍵をかけていないと戸を開けて入ってくるということだそうであります。大変な被害が出ておりますが、被害が出ていて問題になっているということでもあります。なかなかなぜそうなったかという理由も確たる部分はありませんけれども、温暖化あるいは森林の質の問題とか、人間社会との接点の拡大だとか、ゴミの投棄、生ゴミ等ですね、それからスキー場などの大規模開発の要因があるとかいろいろいわれておりますけれども、これはまだ確たる部分はわかっておりません。

インターネットで検索をしていただいたりして、先進地はどういうことをしているのかと思いましたが、なかなか決定打に欠けるようでありまして、やっぱりサルという形がご承知のように非常に人間に似ているわけでありまして、ハンターもできれば撃って殺したくないという人情的なものも出てくるようであります。いよいよになればサルは手を上げて拜むなんていう話もありますし、撃たないでくれという、なかなか大変な状況でありまして。

8月に入りまして城内と五十沢、それから大倉に野猿駆除の鳥獣捕獲許可を発行いたしました。これは2カ月期限があるようであります。合計で25頭を捕獲といいますが、駆除したいということですが、今、種村議員、2匹という話ありましたが、まだ実質的にどのくらい駆除できたのかというのは報告があがっておりません。一応2カ月ですのでもうちょっとあるのかと思っております。

今後の対策でございますけれども、春先といいますが夏場にはカラスの問題がありました。これも鉄砲で駆除するという、カラスもご承知のように非常に頭がいいわけでありまして、爆竹鳴らしてもだめ、空砲を撃ってもやっぱりだめ。確実に檻で、前は檻で捕獲しようということだったんですけども全く覚えられて檻には入ってこない。それでいたし方なく、特に八色付近のスイカの被害ですね、これが甚大になっては困るということで一応駆除の許可を出して、それらを広報したりインターネットにも載ったところ、野生保護団体といいますがから大変な抗議がまいりました。カラスを駆除して育てたスイカはもう食べないとかですね、埼玉とか東京とかそういうところからインターネットでバンバンと入ってきます。ほほほ、ではないんです、本当に。ここの地元の方も、自分の家の庭にカラスが巣を作っていて、そこで子育てをしていると。うちの子供はそれをみて楽しんでいるのにそういうのを殺すとは何事だと。スイカなんかネットを張ればそれでいいのではないかというぐらいの話なんですね。ネットを張れといっても、1町歩、2町歩の単位のスイカ畑にネットを張ってどうなるか。それから作業ができないではないかという話をしますと、反論できないといいますが、

結局実態がわからないんです。自分の家の庭にいるカラスは、それはそれで猫の額ほどの所に作物を作っているのは、それはネット被せようがどうしようが保護できますけれども、本当に業としてやっている農業なんかの中で、ネットやそれらで防護できるものではないということが実態としてわからない。ご説明申し上げたら、納得したかしないかわかりませんが、それでも帰られて、その後は一切何もいってきませんが、そういうことであります。

ですからこのサルも、例えばインターネットを見ている方がいてですね、南魚沼市でサルを鉄砲で撃っているなんていう話があれば、抗議が来るのかもわかりません。今のところ、このサルについてはインターネットを通じての抗議は来ておりません。

そんな状況もありまして、非常に今おっしゃったように面倒なところであります。具体的には今JAと農区長さん方の協力を得ながら、そういう周辺地域といいますか産地を中心とした詳細な被害状況調査を行おうということでJAと相談しているところでありまして、場合によっては鳥獣被害対策連絡会議的な組織を構成して、ほかの事例等もいろいろ研究しながら、できれば鉄砲で撃つという事はやりたくはない心境でありますので、何とかほかにもいい方法がないものか今模索中でありますし検討しているところであります。

この環境基本計画の検討過程では、森林環境の保全の項目に関して、正確な生態系調査と農作物被害の詳細な調査、体系的な捕獲方針の作成、絶滅危惧種の実態調査、などのほか、広葉樹林の機能見直し、このことも課題にあげながら検討していきたいということであります。即この方法が一番有効だというのは、なんといいですか、鉄砲で駆除することが一番今は手っ取り早い方法ですが、それを除きますと効果的な方法が今見当たらないというのが実態であります。

ただあまりそういう被害が多くては困りますので、心を鬼にして鉄砲を撃つ許可も必要であればまた再発行しなければならぬというふうに考えておりますけれども、実態調査をさせていただきたいと。（「期間は23日間です」の声あり））期間が23日間だそうです。失礼しました。2カ月だと思ったら23日間だそうでありまして、もう終わりました。終わりましたので、またいよいよでありましたら、申請書を提出いただいて、被害から地域住民を守らなければならないということではありますので、また実態をお知らせいただければありがたいと思いますが、よろしく願いいたします。

種村充夫君 野生ザルの駆除について

ありがとうございました。そんな中で殺すがだめだったら、前に総文のときにもお話したのですが、例えば重油を塗ったロープみたいなものをグルグルと巻くと。それをサルが触ると手に重油がついて、非常にサルがそれをとるのに嫌がって近づかなくなるというような方法もあるそうでございますし、電流柵もあるわけです。それらの対応はある程度専門農家であればいいんですが、私が一番問題にしたいのは、なんといいですか個人のですね、じいちゃん、ばあちゃんがやっとなを耕して植えた作物が、丁度いい頃になると全部サルに抜かれたり取られていくというようなのが、泣き寝入りになってしまって問題だということだと思ふんです。その辺について何とかいい方法があればいいがと思っているところであります。

そのほかに、今お話のありましたように、何とか追い出せる方法というのがないのかなというのがひとつのあれなんですけれども、これはあの山越えこの山越えまたあっち行きこっち行きだとは思いますが、その辺の把握をうまくさせていただいて、やっていただきたいと思えます。

それともうひとつ。例えばこの前は城内地区の場合は、区長総代の名前で申請しましたが、被害にあっている個人でもこの申請でいいのか悪いのか、その辺もちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

市長 野生ザルの駆除について

どういふ方法が本当に効果的なのかというのは、諸説いろいろあるようであります、駆除したザルの死骸を吊るして、カラスも同じですけどもね、吊るしておけばいいとか、いろいろの話がありまして、今、その重油という話は初めて伺いました。確かに電流の鉄の網をめぐらしておけ、なんていうのは、これは本当に大規模になりますし相当の費用もかけなければできませんので、ちょっと現実的ではないように思いますが、いずれにしろ、いろいろの方法を全国各地から取り寄せて、何とか被害を食い止められるような方法を考えてみたいと思っております。

それから、駆除の申請は、個人ではだめだそうでありますので、そういう公的な団体の長といひますか、そういうことに限るようでありますので、またよろしくお願ひいたします。

議長 以上で20番・種村充夫君の質問を終わります。

質問順位7番、議席番号1番・遠山 力君の質問を許します。

遠山 力君 安心のまちづくり、防災について伺う

通告によりまして質問いたします。安全、安心の町づくりの1つの大きな柱、防災は市長の公約でもあります。地震や大災害が起こったとき、とりあえず命は助かったとき、我々市民が一番心配になるのは何でしょうか。それは孤独感にさいなまれることではないでしょうか。俺ばかり、俺ら家ばかり、もしかしたら放っておかれたのではないだろうか、という不安が恐怖感に変わって、いても立ってもいられなくなるのではないのでしょうか。昨年10月23日の中越大地震には、全市民が腰が抜けるほどびっくりしたことと思ひます。この経験を受けて市長が市の防災計画の見直し、デジタル防災無線の導入、防災訓練の見直しなどについて順次進めていることは市民として大変心強いこととあります。今日は防災関係として、1つは地域力、地域の防災の力の涵養について、と防災訓練のあり方について。次に、前議会でもお話がありましたけれども、市役所職員の消防隊の編成について。そして防災の拠点である消防本庁舎の庁舎そのものについてお伺ひいたします。

今回の防災訓練、中央会場の訓練は大変よくできていたと思ひます。中央会場は各関係する方々が、普段はできない非常時の行動とかそういうものについて確認することができます。また実際に災害が発生したとき、市内のあちこちでもってこういう活動がこういう方々によって行われているんだよ、ということをも市民の皆さんにお示しする効果が大変大きいと思ひます。訓練は順調に進み、大変大勢の市民の方がお出でなさいまして体験されておりました。

ひるがえって、各行政区ではどうだったでしょうか。昨年の大地震を思い出すと今でもときどきします。のど下を通り過ぎない今年こそ、市全域の訓練を自立型に育て上げるチャンスだったと思いますが、この2点、中央会場の訓練と、各行政区で行われた訓練についての総括をお伺いいたします。

最初の5分が成否を分けるといわれている災害時に、ほかからの救援を待たずに地域で助け合うという地域力の涵養について、新潟県はこの秋に骨格を定める地域防災計画の中に、自主防災組織の早期育成を盛り込んでいく意向と聞いています。これは以前、もう相当前、私が消防にいる頃から言われていることなんですが、行政区があってその行政区が防災をしているのに、何で屋上屋を架す必要があるのかとか、国や県がそんなに強力で指導してこないとか、あるいはこの道に長けたリーダーがいなかったかがありまして、その組織の立ち上げについては、新潟県においても南魚沼市においても遅々として進んでいないような現状であります。したがってその実力といいますか、行動することに関しまして地域によって相当のばらつきがあるようにみられます。

例えばの話ですが、法音寺という集落があります。そこは確かに完璧に近い訓練をしていました。防災訓練の7時のサイレンが鳴ったとき、区の役員が4手に分かれて区内を巡回する。そしてマニュアルにしたがって安全を確認する。その一方、消防団は2手に分かれて全区のガスのこととか火の気とかそういうものを点検してまわり、そして残った人、取り残された人がいたら救い出す。そういう情報を聞き出す。そういう行動をしたそうであります。これはまさにほぼ完璧に近い地域力だと思います。市長がいるから言うわけではないんです。前回の私の質問のときも、市長からこれに近いお答えがありました。そしてほかにもいくつかの行政区では、自分達の地域は自分達で守るという意気込みが感じられました。これらは報告書からの判断ですので、ほかにもいい訓練をなされた行政区はあることと思います。

しかしであります。大多数の区の報告書は、それぞれ4月27日の区長会議のときに示した、報告書はこういうふうを書くんですよ、という見本そっくりに書いたのが出てきていました。ということは、相当の区では何をすべきかがまだはっきりしていなくて、その時間サイレンが鳴ったらどこかに集まって、そして多分消防団の指導で消火栓の訓練をして解散、という状態だったのではないかと推察されます。この行政区間の意識、知識、実践、技能のばらつきを、どのようにして自分達の区は自分達の力で守るような行政区に育て上げていくかをお伺いいたします。

次に、市役所職員の行動であります。市役所職員はどの程度の災害が発生したら召集を待たずに市役所に駆けつける、というような決まりがあることと思います。直ちに災害本部に詰めていかなければならない職員とそのスタッフはもう決めていることと思います。そのほかの職員の方々の災害発生時の行動については、指導してあるのでしょうか。それをお伺いいたします。つまり、そういう方々につきましては、初動のとき、ご自分のいる地域でもって区長さんなりを助けて、防災のリーダーとして動くことはできないだろうかということの提案であります。

そういうふうにしなすと、例えば防災訓練のときもそれは活用できます。7時のサイレンが鳴ったとき、即役所に来るのではなくて、自分の地域でもって区長さんと一緒になって、今法音寺がやりましたようなああいう行動をとって、ある程度まとまった後、中央会場にとんで来て、そしてよければ課長なり本部長に報告するまで行えば、より実践に近いのではないかと思います。市の職員は積極的に地域に溶け込むべきで、防災訓練に限ったことではなく普段でも求められるものだと思いますが、いかがでしょうか。

次は、市役所の職員で消防隊を編成するということでもあります。私達が安全に生活できる、安心な生活、これは消防団に支えられている部分が相当大きいと思います。火災はもちろん昨年の大地震のとき、それから洪水のとき、近くはこの8月13日大雨のときだって消防団の方は大活躍なさっています。数え上げれば枚挙に暇がありません。大変ありがたいと思っています。

その消防団も問題を抱えています。ひとつは入り手がなくて人員確保が難しいということでもあります。これは以前にも質問がありまして、市長から前向きな答弁をいただいております。それはこちらにおきまして、もう1つの問題は、昼間中、動ける消防団員が少ないということでもあります。今はほとんどの方がお勤めであります。大体自分の集落から離れた所に行っていざというとき、すぐには飛んで来られません。1つの部というとな集落なんですけど、2つ3つまとまったのもありますけども、大体1つの集落なんですけど、在籍、籍の上では13人からの消防団がいるはずであります。ですけれども実際に動ける方は数えるほど。場所によっては女性と爺婆ばかりというようなところも今は出てきております。地元にいる人としては大変心細い状態であります。

これに近い質問を6月議会で木村議員がなさいましたけども、私は私なりの切り口で、市役所の職員でかつ消防団員という方の有効活用といえますか、その方々の男意気をかって生かすというようなことについて、消防団の管理者としてのお考えを伺います。市役所の中には60人近い現役の消防団の方がおいでです。この方たちはご自分の地元で火災があると、仕事であっても飛んで行っていいというような事前の許可をもらっていることと思います。これは先程述べましたように、昼間中、消防団員が非常に少ない地域にとっては大変ありがたいことでもあります。しかしこのような心細い状態の中であって、サイレンが鳴って数分したら市役所からポンプ隊が飛んで来て火を消してくれたわい、ということになれば、これほど心強いことはないと思います。

そうです。市役所に勤めている現役の消防団員でもって1個の消防隊を編成して、その諸が飛んで行くことができないかということです。これは既に全国でもいわれておりまして、実施している所は非常に少ないんですが、あるということは聞いています。どこがしているかは私もちょっとつかんでおりません。消防本部から古いポンプ車をもらってきて、幸い今浦佐から引き上げた古いポンプが消防本部で居場所がないようになっていますのでそれをもらってきて、役場の所へ置く。それで役場の職員の中の消防団員の方は、輪番でもいいしなんでもいいんですけど、誰と誰がいるときは出るよというような約束事を作ります。そして

その方たちは普段から消防団員として訓練されていますから技術も知識も持っているわけですので、大体1つのポンプ車が5人乗れますけれども、5人いなくても、最低2人でも現場では活動できます。そして消防団としてここから飛んで行くと。そうするといない消防団員を集めたり、場所によっては消防本部から飛んで来るよりも早く現場に行って活動ができる。早くついたものの勝ちなんです、こういう仕事は。です。ですので大変役に立つのではないかなと思いますので、これについての実現性、お考えをお伺いいたします。

次に、消防本部の庁舎の一番古い建物、これは北側にある3階建ての建物なんですけど、これは昭和44年の真冬に、真冬といいますか12月の終わりに完成しました。雨漏りしたことは数知れず、柱壁にはひびが入って、建替えの時期にきているといわれてからもう相当の年月が経過しています。昨年の大地震のときは、誰より先に消防署がつぶれるだろうということで、消防本部の方々は救急車とポンプ車を避難させました。脇の所にあつてあれを何とも思わないでおった人も多いんですけど、私から見ればおかしいなといって聞いてきましたら、実はこういうことだということでした。それは2週間以上も続きまして、余震が収まるまで外の方にずらっと並んでいました。

これは広域連合における議論の範疇かもしれませんが、災害時に我々を守る防災機関の本拠地たる消防本部が、こういう形ではちょっと心もとありませんので、ここでお伺いしたいと思います。ちなみに平成15年から19年までの消防総合整備計画というものには、庁舎の建設、それから訓練棟の建設は項目としては載っております。ですけれども広域の中にも巨大プロジェクトがいっぱいあったものですから、年度が決められないままに17年度がもう終わろうとしています。あと18、19しかありません。こういう中で国道のバイパスが具体化になってきまして、消防署の前は道路が拡幅され、かつ一方通行になるということでもあります。遠山がいくら建替えるといったって今の場所に建替えたのでは、とてもではないが消防の場所としてそもそもそこからもう不適切になってきてしまったということでもありますので、場所から探すということになると市長も大変だと思います。

けれども、今、六日町断層というのが非常に注目されておりまして、これが非常に元気がいいと。すぐまたマグニチュード7ぐらいのものが起きるのではないかというふうに言われておりまして、我々もうかうかしておられません。そういう状況でありますので、一番最初に私達の命を守ってくれる消防本部、この人たちがなんの心おきなく活動できるような本部をいつ頃、ここまでするかどうかわかりません、具体的にいえるかどうかわかりませんが、いつ頃どこら辺に造るおつもりかというのを聞かせていただければ、今日はこれで安心して家へ帰れます。以上であります。

市長 安心のまちづくり、防災について伺う

遠山議員の質問にお答えをいたします。地域の防災力のばらつきをどうするか、底上げをどうするかということでもあります。ご指摘のようにこの防災訓練の際にそれぞれの区で行っていただいたわけでありまして、非常にばらつきがありました。そして具体的な指摘も投書でもありました。というのは今議員おっしゃったように、ただ放水を試みたりとか、

消火器を使わせてみただけで、何もしていなかった。その程度のことで本当に去年の地震なんかに対応できるのかというような内容の提言も含めた投書もちょっとございました。

そういうことの中で地域差がみられるわけでありまして。これは前にもお答えしましたけれども、各行政区に、自主防災組織をきちんと作って下さいということをお願いをして、マニュアルを作成して、区長を通じてお願いしているわけなんですけど、なかなか進まない所もあるということです。確かにまた市街地の中に入りますと、非常に厳しい部分もあるようであります。先程例にあげていただいた私どもの所では、32戸ぐらいですから、例えば井口一郎の家には何人の家族がいてどういう状態の人がいて、というのが全部わかるわけです。ところが市街地に出てきますとアパートに入っている方は全くわからなかったりとか、大変な問題がありますが、とにかく地元での自主防災組織の編成だけはどうしてもしていただいて、最低その役員の皆さん方が、初動の活動をしてもらわなければこれはどうしようもないわけですので、これを強くまたお願いをしていきたいと思っております。消防団の皆さんともきちんとした連携を図りながら、消防団の方からもその地域をお願いしていただいたりとか、いろいろな方法を考えながら。とにかくにも初動は地元がきちんとやっていたかしないと何もできないということでありまして。その辺の重要性等を訴えながら、地元の皆さんからまずその初動の自主防災組織だけは作っていただいて、毎年毎年防災訓練の際に点検をしていただくようなことをお願いしていくということだと思っております。

お尋ねがありました市の職員の、市の職員といいますがこの災害対策本部の配備体制であります。ちょっと申し上げますけれども、第1配備、これは準備体制でありまして、風雨、大雨、洪水、暴風、大雪等の警報が発令されて災害発生が予想されるとき、震度4の地震が発生したとき、その他本部長が特に必要と認めた、というこのとき、これは第1配備でありますけれども、各課長以上の本部員を召集すると。第2配備に移行しえる数の本部員を待機をさせるということでありまして。要はおそれがあるとかですね、そういう部分については課長クラスをまず召集するということでありまして。

第2配備でこれは警戒態勢でありますけれども、第1配備の基準に達して災害発生が確実というふうに判断したときとか、局地的散発的に小災害が発生した、震度5弱の地震が発生した。このときには係長級、係長以上の主要人員を全部召集します。そして一番最後の第3配備非常事態の体制ですけれども、そこに移行しえる数の職員を全部待機させるということでありまして。

第3配備で非常時体制でありまして、これは災害対策本部の設置になるわけですがけれども、これはもう災害が現に起きたときというか、災害救助法による救助を適用する災害が発生、現に災害が発生して相当大規模であるとか、震度5強以上の地震が発生したときというふうにあります。これはもう第2配備の職員招集のほかさらに必要とする、ということはもう全員であります。

ただここで1つ問題なのが、外部の職員といいますが 病院は病院でそういう体制に入りますので 保育士さんといいますがね、この職員の扱いが非常に。例えば日中、平日の

昼間に災害が発生しますと、それはもう当然その保育園にきちんといて、災害に対応してもらわなければならないわけですが、夜間、去年の地震のように夜間ですね、ああいう地震が発生したというときに、ではどこにどういうふうにしていけばいいかと。これをきちんと体制をとらせるように、そういう体制を整えて新しい防災体制を構築しているところがあります。市の職員については大体そういう配備区分をしながら、体制を整えているところでもあります。

市役所勤務の消防団による消防隊の編成でありますけれども、これは今おっしゃっていたように木村議員からも6月定例会であったわけですが、そういうことで遠山議員は本職でありましたから非常に良くご理解いただいていると思うのですが、当然勤務時間中であっても火災等が発生すれば、その地域の消防団に連なっている方は、当然そこへ優先的に行くということでもあります。

ただ、ここで組織をして有事に備えようということになりますと、常時その体制をとっておかなければならない、これはちょっと不可能であります。市の職員としては、それともうひとつは常備消防、消防団ですね、との兼ね合いもあって、ここの市役所の中に消防団を編成するというのは非常にある意味では無理があるということだと思います。消防団を編成しなくても、例えば去年、一昨年ですか、六日町の上町の方でお祭りの前日でしたかね、火災が発生しましたが、職員は率先して現場に向かっています。そういう形で地域、地域の災害には対応していこうということでもありますので、ここの中で消防団を組織するということはちょっと非常に無理があったり、機能しないことが多々あるということもご理解いただきたいと思っております。この消防隊を庁舎内に編成することはちょっと今は考えていませんし、非常に無理だというふうに感じております。

消防本部の庁舎改築でありますけれども、大変本当に老朽化しておりまして、地震の後も部分的に離れた部分もありました。電算室だった方と今の事務所ですね、空間ができたりで、とにかくこのままではならないということですが。実はご承知でしょうけれども、広域連合も一応今解散の方向で湯沢町さんと話に入っております。そうなった場合のことも考えながら、庁舎建設と時期を同じくできるのかですね、あるいはこの庁舎の中の1つの部分として消防本部をここに置けるのか。あるいは今の職業訓練校の付近といいますが、あそこの敷地の中に新しく建設ができるのか。いろいろの方法を消防長等も含めて、どういう方法が一番いいのかというのを今検討しております。ただまだ結論が出ておりません。

広域の方では今、最優先として取り組まなければならないのが、新しい焼却場ができた後の古い焼却場の解体、それから斎場の建設、改築といいますが新築であります。斎場につきましても煙が出たとか臭いがするとかということも発生しておりまして、これはもう早急に取り組まなければ困るという問題もあります。その辺が最優先課題でありますけれども、この消防本部も当然のことでもありますので、極力早めに方向性だけは出して、1日も早く取り組めるような考え方を一応はもっておりますが、ただ具体的にはまだちょっと申し上げられない状況でありますので、ご理解いただきたいと思います。以上であります。

遠山 力君 安心のまちづくり、防災について伺う

自主防災組織についてお伺いしますが、市の方でも県の方でも本当に以前から進めてはいるんですけど、区、行政区の方でなかなか進まない1つの原因が、区長様というのは1年交代が非常に多いのです。1年交代しますと、4月の区長会議のとき、防災に関する話をしても 区長さんはいないではないでしょう。 半分くらい理解したところでもって1年が経ってしまうんです。そして終わったとき、ああすればよかったこうすればよかったといって、またきちんと申し送りしてくれればいいのですけれど、それで終わってしまうことが多いように承っています。

そうしますと、私は行政区を即、皆さんは自主防災組織なんだよ、というふうに初めから位置づけまして、そのかわり市として責任を持って強要する。4月の区長会議のときはもちろんですけど、それ以外にまたあんまり集めるといろいろ問題がありますけれど、何かの機会に区長様に防災機関の長としてのお仕事と、それからこういうこと、こういうことが期待されているからこういうことが必要なんですよということ。それで防災訓練のとき、今お話したようなことを実際に動いてみましょう、というふうに順を追って強要して行って、来年も6月かどうかはわかりませんが、6月の防災訓練のときに予行演習、あつてはならない災害なんですけど、予行演習みたいな格好にもっていくと自覚も生まれます。そういう区の役員の方、区長様、そういう方が自覚をもってくれるのではないかなというふうに思いますので、その点もう1回お伺いします。

もう1つ、市の職員のことにつきましては私がちょっと誤解していたかもしれませんが、震度4ぐらいで係長以上が、5だと課長以上ですか、その人達が召集を待たずに駆けつけたとき、そういう状況のときは4といえば相当我々がびっくりするぐらい揺れるわけですので、そのとき、市役所の方々が地元の区長様なりと協力しながら自分の住んでいる所の防災力に寄与できないかということでもあります。もちろん5強とか6になってくれば、なにをおいてもここへ飛んで来なければならぬと思いますけども、東京消防庁なんかこの間新聞に出ていましたのは、百何十件のチームを別の所に住ませておいて、3チームに分けて30何人に緊急呼び出し、その人達は消防署へ飛んで行ってすぐ仕事をする。そのうちいいかげん出ないであれになったんですけど。

そういうことですので、この場合ももし区分けできるのであれば、必ずここに来てすぐ仕事しなければならない人と、地元でもってそういう活動をしてからここに来る人が、できれば地元の地域力の向上に寄与できるのではないかなというような気がいたしましたので、そのところをお伺いします。

それがもしできるのでありますと、防災訓練のとき私もよく言われたんですけど、テントの後ろの方に固まって大勢作業服来た人がいるけど、あれは困ったなあということを市民の方からも聞いております。そういうのがないようにするには、その方々が地元で活動して、それからこちらに来て課長なり本部長なりに報告するような形を取る。もしできればそれを放送で中央会場へ流すようなことができれば、防災訓練も非常に現実味を帯びたものになり

ますし、そして行政区も市職員の方も所在なげにしている必要がなくなりますので、三方全部得というようになるのではないかなと思いましたがお伺いいたします。

消防団の編成につきましては、上っ面の考えでいったわけではないので、これは実際に消防の方の本や何かでいろいろ出ておりました。ここでもって編成が無理なのであれば、市長がおっしゃったように、ここの職員がご自分の地元だけではなくて、そこらにあったのを聞きつけたとき、そこにいる、行ける人が飛んで行って初期の活動をしてくれれば、これが非常に助かるんです。だからせめてそれだけでもやっていただければ、地元としては大変嬉しいということでもありますので、先程の答弁をもう1回確認するようですけど、ポンプ自動車はもうしょうがありません、あれは捨てることにして。ところが今、あれは売られないんですね、あのままではね。あれはポンコツなので解体しなければならないので、そういうことです。勿体ないとは思いますが、あきらめて、市の職員の方、生身の体がそういうふうに柔軟的に動いていただけるかどうかの確認だけをして、今回の質問を終わります。お願いします。

市 長 安心のまちづくり、防災について伺う

お答えをいたします。1点目の自主防災組織につきましては、進まない部分というのは大きな原因はそこにあると思います。それで今ほど議員からおっしゃっていただいたように今年、行政防災無線を配備いたしますので、すべての区ということではありませんし地域、地域になるわけですが、それらも契機にしたり、今おっしゃったようなことをきちんと区長さん方へお願いをしながら、必ずその組織を作ってもらわなければ連絡が取れません。取れないわけがありますので、そういうことを徹底させてその組織をきちんと構築していただくように、無線配備の際も含めてお願いをしたいと思っておりますし、そういう方向をきちんと形付けていきたいというふうに考えております。

市職員の、今ほども申し上げましたが、第1配備といいまして震度4とか、そういうときには課長以上の本部員がここに入るということであります。その際は係長、一般職、これは特別召集がかからなければそれでいいわけですので、議員がおっしゃったように地域、地域で安全点検とか、そういうことはきちんとやるようにまた職員にはきちんと訓辞をしておきます。今も大体そういう話はしてはありますので、またあらためて確認をしておきます。

消防隊の件でありますけれども、これは市の職員は、先程申し上げましたように、例えば城内の方で火災が発生したなんていうときにここからわざわざ駆けつける。ただ大規模であれば駆けつけますし、近い所ですぐということになれば全部駆けつけるようになっています。ただ腕章がなかったりしますと非常に混乱しますので、そういう面はまた気をつけなければなりませんけれども、そういう体制はきちんととって、一番早くとはいくかいかかわかりませんが、初期消火、初期防災等にはきちんと対応するようという、この話も職員にはしてございますので、ご理解いただきたいと思います。

議 長 以上で1番・遠山 力君の質問を終わります。

質問順位8番、議席番号18番・小島正明君の質問を許します。

小島正明君 病院再編過程における医師確保や経営課題について

発言の許可をいただきましたので、今日は、高度医療基幹病院に関しまして、病院の再編過程における医師確保や経営の問題について市長と議論してみたいわけでありまして、市長もこの「魚沼地域基幹病院建設推進協議会」を代表して9月2日に県知事に対してこの取り組みについて要望されたということでありまして、まだなかなかおそらく市長も頭の中ではこの問題がきちんと整理がついていない段階だと思います。質問する私の方もまだこの問題は十分消化できておりませんので、ややちぐはぐな質問になるかもしれませんが、ひとつ今の段階での考え方を聞いておきたいというふうに思っております。

まず「魚沼地域基幹病院建設推進協議会」で高度医療基幹病院の設置につきましているいろいろご議論いただいたわけでありまして、最終的に大和地域に建設をするということをして全員一致で合意ができたということにつきましては、きわめて賢明な判断がなされたというふうにたいへん喜んでおります。この魚沼圏域、約22万~23万人だと思っておりますけれども、この人口の圏域の皆さんが等しく救急医療の恩恵に浴されるというふうな病院建設を期待しているわけでありまして。

しかしこの地域におきましては、皆様方も既にご承知でありますけれども、医療施設は比較的今いっぱいあるところでありまして。そういった中で今後の金を出せば建設はできるわけでありまして、いわゆるソフト面や経営戦略という点から考えてみますと、きわめて難しい問題が山積しているというふうに理解しております。今後の市長の取り組みに大変期待しているわけでありまして。

ご承知のように当地域におきましては病院が、湯沢病院、城内病院、斎藤記念病院、県立六日町、五日町病院、市立大和、県立小出病院、本田病院、堀之内病院、全体で一般病床、療養型精神病床を含めると1,300ぐらい病床を持っているわけでありまして。救急救命は別といたしましても、一般病床や療養型病床、精神病床については十分なベッド数が確保されている地域であります。特にその中でも県立六日町、市立大和、県立小出、この3つの病院で精神病床含めて約780床のベッドをもっているわけでありまして。

さてこの地域にいわゆる精神含め400床前後、あるいは400床から500床といわれる新たな病院を建設するというわけでありまして、非常に大きな問題であります。当然新しくできる病床数に見合った数の病床を減らさなければならない。これは当然のことだというふうに理解しております。その中でも市立病院あり県立病院あり、非常に職員、医師の関係が大変なことになるというふうに思っております。

そうした中で今後この基幹病院に関するその辺の協議といいますかソフト面のつめ、経営戦略につきまして、どういう機関を設置してまずこれを進めていこうとしているのか。その点をまず最初に聞きたい。さらにこの「魚沼地域基幹病院建設推進協議会」というのは今後一体どうなるのか。役目は終わったということなのか、これにさらに肉付けしていこうとしているのか。その辺をまず最初に聞きたいというふうに思っております。

2点目、運営主体についての市長の考え方でありまして、これはこの要望書の中に

ありますように、設置及び運営については新潟県で行っていただきたいという要望事項が入っているわけであります。市長の考え方は市長といいますが、「魚沼地域基幹病院建設推進協議会」としては、そういう形でひとつ要望ということで話がまとまっているのでありましょうけれども。運営主体として考えられるのは、例えば県であるとか事務組合を設置するとか、あるいは民間に任せる。いろいろな方法があろうかと思えます。9月2日の県知事要望に対する内容が翌日新聞に出ていたわけでありますけれども、知事の考え方として、これは県立にこだわるといわれる病院の赤字問題があるわけでありますので議論が前に進まない。ですからもう1回地元で協議してくれというふうなことだと思えますけれども、これはまたあとで答弁の中で詳しく報告いただきたいのですが、確か県立病院のいわゆる赤字の問題というのは前々から大きく取り上げられた問題であります。

この赤字をいわゆる県の一般会計から埋めればいいのかと。そうすればことが済んだということでありますけれども、県の病院局の考え方とすれば、県立病院というのは県民が等しく県立病院の恩恵にあずかるように配置されていないと。だから赤字が出てもそれを県民の税金で埋めることはできないんだという基本的な考えがありますので、これから赤字が予測されるような県立病院は、おそらく県はなかなか取り組んでもらえないだろうというふうに思っております。

この辺は十分、県の考え方としては予測できる範囲の回答だったわけでありますので、市長もその辺ある程度予測された回答がでるなというふうなことでこの要望書をもっていかれたんだというふうに思っていますけれども。県立病院をつくって、今の県の賃金体系、雇用条件等々そっくり適用したらまず黒字にならない、病院は赤字になるだろうということは十分いわれているわけであります。その辺は泉田知事の、あなた達もう一度考えてきなさい、というのは無理からぬやはりあれだろうというふうに思っています。

そうした中で、この病院が更地、全く病院のない地域にできるのであればこれは問題ないわけでありますけど、先程いいましたように、いっぱい病院施設があるところであります。さらに県立小出、市立大和、県立六日町、の中にできるいわゆる高度医療基幹病院。この総合的な運営を考えていかなければ、この問題は解決しないだろうというふうに思っております。

基幹病院は県、六日町病院、小出病院は将来的には県と相談をしていきたいという市長の考え方ありますけれど、県と協議して考えていきたいというのは、将来これを市立病院として市の方で預かってもいいというふうな認識も腹の中にあるのではないかという気はしますが、これをそれぞれ個別の病院として扱えば、職員の処遇も含めて、きわめて難しい問題が出てまいります。これは置賜病院、私は担当委員会が違ったもので視察したことないのですが、置賜病院の資料等をみても、基幹病院を中心として周辺病院をサテライト化してやっているわけであります。

では患者の立場にたってみますと、いわゆる中心部に高度医療を奮ってくれる素晴らしい病院ができた、医師の充足率もきわめて高い。素晴らしい医療が受けられるということであ

れば、周辺にいかにも病院があろうとも患者はすべていわゆる高規格病院に集中してしまう。周辺の病院はきわめて経営的に苦しくなるわけでありまして、おそらく六日町病院を将来市立病院として市が預かったにしても、医師の確保等できわめて難しい問題が出る。そういったことで、いわゆる県立小出、県立六日町、新たにできる高度医療基幹病院、市立大和病院、これを一体化した中で考えていかなければ、どうしてもこの問題は解決できないだろうというふうに思っています。そういった中で、市長の、県にやってくれというふうな要望内容はわかるのですけれども、その辺の運営主体についてあらためてひとつ市長の考え方を聞きたいというふうに思います。

医師や職員をこれからどういうふうに基幹病院につないでいくかというふうな1つの方程式が、市長の頭の中へ今あるのかないのかわかりませんが、なんでも職場というのはそうでありますけれども、将来自分がこの職場にいて、なんといいですか、自分が成長できるといいですか、120パーセント能力を発揮できるというふうな将来が見えれば、それぞれ医師も職員もきわめて真剣に仕事ができるわけでありまして。けれども将来先細りになるとか、この病院は廃止されるとか、縮小されるというふうな環境の中ではなかなかやっぱり職員も医師も力を発揮できないというふうなことになるわけでありまして。それがこのいわゆる基幹病院が完成するまでの間、何年かかるかわかりませんが、この再編過程の中できわめて、この辺に深刻な状況が起きなければいいのだが、というふうにいつも思っているわけでありまして。

先般も若干耳にしたところによりますと、市長も病院の職員に対して、高度基幹病院ができて職員、医師の身分は保証するというふうなあいさつがされたようでありますけれども、それと今回の要望で、この高度医療基幹病院は県で行ってもらいたいというところの整合性というか矛盾といいますかね。病院は県でやってくれと。今、市の病院の職員はすべて保証しますよという、この辺のいわゆる方程式はどの辺から出てきているのかお聞きしたい。

そうしたいわゆる再編過程の中でごたごたが起きて、例えば医師が退職するというふうなことになるって、市民に対して医療が提供できないような事態だけは起こしてはならないわけでありまして。今、市立大和病院では大学医局派遣医師9名いられるわけでありまして、医局を離れて勤務している医師も7名いるわけでありまして。これは大学医局も必ずこの病院は将来縮小方向にいくとか、将来廃止するというふうな方針の病院であれば、大学医局もおそらく医師の派遣を中止するでしょうし、ましてや医局外の医師につきましては、ここにも将来性がないということであれば、どこの病院でも医師は動けるわけです。そういったことでその辺のようするに職員や医師が、常に120パーセント将来自分達は力を生かしてこの南魚沼市で医療職としてやっていけるんだ、というふうな希望をもたせるために、この基幹病院にどうつなげていくかというのを、やはりきちんと医師、職員に説明する必要があるというふうに思っています。その辺の考え方もお聞きしたい。

最後に、医師確保のために北里大学との連携強化ということについて若干お聞きしますが、これご承知のとおり今、北里学院は大和病院の医師が北里学院に出かけて講義もやっている

わけですし、学院の生徒の大和病院での実習、この辺が行われているわけであります。きわめてこの良好な関係が築かれているわけであります。しかし残念ながら、この北里学院が大和町へ誘致されてから、安定的に北里大学から大和病院に医師の派遣が実は受けられなかったわけです。この辺はいろいろまた大学との関係がありますので、一概に行って連れて来いというわけにならないことはわかっていますけれども、ぜひやはりこれからは南魚沼市内にそういったきわめて高度な病院ができるということであれば、それは県が運営しようが事務組合が運営しようがどうあれ、その主とすれば医師確保のためにそれなりに努力は必要だろうというふうに思っています。

県も含めた事務組合で設置するようになれば、これは新潟大学との関係もきわめて微妙な問題ですので、一概に北里大学から医師どうこうということはいいませんけれども、いずれにしても、市内に北里学院があるわけでありますので、北里大学との関係強化、これはやっぱり将来にわたってつなげていかなければならないだろうというふうに思っているわけです。

幸い、聞くところによれば来年の4月から北里大学から非常勤ながらも1名が内定されているということで大変喜んでいただいております。この辺をきっかけにして北里大学との関係強化、市長にぜひ取り組んでいただきたいというふうに思いますが、その辺の考え方を聞きたい。以上、4点ほどお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

市長 病院再編過程における医師確保や経営課題について

小島議員の質問にお答えをいたします。この基幹病院問題を軸にしたことでもあります。今お話いただきましたように、去る9月2日、「魚沼地域基幹病院建設推進協議会」として知事に要望書を提出してまいりましたのでその結果からまずご報告をさせていただきます。要望書の中身はご承知のように、1番として設置及び運営は県から行っていただきたい。規模は一般病床300から400、精神病床50から100程度。設置場所は大和地域。設置後における既存の県立六日町病院及び小出病院の運営につきましては、地元関係自治体が誠意を持って県と協議を行っていくと。それから5番目に県立十日町病院につきましては、2.5次医療の完結型医療施設として機能を充実させていただきたい。というこの5点でございます。

この中で知事からお話がありましたのは、設置及び運営を県から行っていただきたいということでありまして、これは今、小島議員が触れられましたように、私どもも最初から県営でなくていいということは申し上げられない。これはやっぱり一番ある意味では安心といいですか、そういうことができるのは県立県営が、そういう面では安心ではないかという部分もありましたし、また医師会の皆さん方も、やはり県立県営ということを要望すべきだという、これは当然でありますけれども、そういうことも含めていつてまいりました。ただ、全体的には知事もこの地域にそういう高度医療施設が不足をしている。早急にこの問題に取り組まなければならないということは十分ご認識をいただいております。そういう意味では、後段述べますけれども相当な前進で、場合によっては来年度、18年度の中にも調査費的な予算付けがなされる可能性もだいぶ出てきたというところであります。

また私どももそうするために今また知事からもう1回ボールが返されたわけでありまして、この問題について協議を重ねなければならないわけですが、ひとつは県立にこだわると赤字問題があるということ。これは、今、小出病院と六日町病院の赤字のトータルが約3億8,000万円から3億9,000万円であります。これと同程度の赤字が見込まれるということでありまして。私達は、六日町病院あるいは小出病院が規模的に半分くらいになる。そうなりますと、この基幹病院に4億円前後の赤字が出るという認識が全くなかったんです、我々では。医師会の皆さん方もそうでした。ところが県といいますか知事の方は、そういうことがどうも試算的に見込まれるとこういうことでありまして。

ですのである意味では初耳でありまして、ではその4億円を関係市町村で負担をし、県立県営で行くということになればそれを負担をできるか、というふうにボールを返されたわけですけども、とてもそのことをここで即答はできませんと。ではまたそのことも含めて、行政、独立行政法人ですか、とか公設民営とかいろいろな方法がありますけれど、それらも含めて、検討してきていただきたいということであったわけでありまして。これは早急にまた私どももこの問題を皆さんで協議をさせていただいて、1つの回答をもって県に提出させていただきたいと思っております。

協議機関の設置でありますけれども、ある程度、まだ例えば位置についても、大和地域内ということにはなっておりますが、では具体的にどこだということまでまだ詰めたわけでもありません。ですから県が来年度、予算を盛る方向になれば、いつも申し上げておりますけれども、私達のこの市役所の庁内に基幹病院問題に対応するためのプロジェクトチームを置かなければならないと思っております。そしてその総括としての周辺自治体といいますか、ほかの自治体の皆さん方との、まだどういうふうにしていけばいいのかという協議いたしておりませんので、今の推進協議会的なものがいいのか、あるいはまた別個にその組織を設けるのかというのは、これからの相談でありまして、まだ先が見えたということではありせんので。

十日町さんは若干距離を置いた形、自分達の所のまず病院が、ということがありますので。その辺も含めて魚野川筋だけで協議会でも作ってやっていけばいいのか、あるいは南魚沼市内にできるんだからもう南魚沼市でやっていけということになるのか、その辺がちょっとまだ皆さん方と相談もしておりませんので、これは今後の課題として検討させていただきたいと思っております。

運営主体についての考え方でありまして、これは私はある意味で病院の機能、その高度医療機能がこの地域に開設をされるということであれば、特別その運営主体についてこだわるといふ考え方は、自分では持っておりません。ただ、私達が抱えている今、大和病院のこともありますので、何でもいいやということではありませんけれども。まずやはりそういう機能をもった病院を建設してもらおうということが、地域住民の皆さん方の安心安全につながるものだというふうに考えておりますので、運営主体がこうでなければもうこれはだめだといふそういう考え方は一切持っておりません。

です。ですからこれからまた県と、一番より良い方法を考えていきたいというふうに思っておりますけれども、今自分の頭の中で何がいいという部分は、何が良くてそれがかなうのであれば県立県営がいいというのが、一番ではないかと思っておりますけれども、そんな状況であります。

医師、職員。これは本当にそのことでありまして、これは例えば県立でやっていただいても市の職員をでは県で全部受け取れるのかとか、いろいろ問題が出てまいります。例えば公設民営ということになれば民間ということでもありますし、独立行政法人はこれは公務員の身分のままというところもありますし、公務員身分を持たないでということもありますのでいろいろあります。が、いずれにいたしましても、今、病院に関係しております医師の皆さん、そして他の職員の皆さん方の身分的な保証については、これはどうしたってやっていかなければならないわけでありまして、その保証は私が責任を持ってやりますということだけは申し上げてまいりました。今後それぞれ詰めていくべき課題はあると思っておりますので、どういうふうにできるというのはまだちょっとそれこそまだわかりませんが、

それから小島さんちょっとご心配されていた、基幹病院ができてほかの病院のベッド数が削減をされて、そこに今度は医師も確保もままならなくなるような状況はないかということです。これはこの地域の医師を確保するための、また基幹病院でもあります。これを前面に、救急救命分とかですね、高度医療分も当然ですけれども、研修医を受け入れて、そしてそこで研修制度をきちんとやって、その研修を終えていただいた先生方からこの地域の病院に全部張り付けてもらおうと。それくらいのきちんとした病院にしていこうということで、推進協議会の医師会の先生方も含めた中では一致しておりますので。1つには医師不足の解消、これを担っていただくという思いもこの基幹病院にありますので、そういう面では、この基幹病院ができて、きちんといけば、この地域の医師不足は相当解消されるというふうに今のところは感じております。

北里大学との連携強化であります。これは本当にそういうことでありまして、基幹病院問題に関わらず、私も北里大学の本部、あるいは相模原の大学病院に何度か足を運んでお願いしております。その結果といいますか、斎藤先生を初めとする皆さん方がそれぞれ努力していただいた結果であります、今ほどお話ありました、変則的ではありますけれども、来年度から1名の内科医を派遣していただくというふうに決定をしております。またこれを機会にそれぞれ連携を深めていきたいと。また基幹病院問題等も含めると相当いろいろのご指導もいただけるのではないかとこのように考えております。関係はきちんと大切にしていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、この基幹病院問題といいますか、これに端を発した地域の医療問題。相当まあ、百年の大計とは申し上げませんが、ほぼそれに近い重要な問題でありますので対応を誤らないように、そしてまた皆さん方からそれぞれご指導いただきながら、きちんとした対応をはかっていきたいというふうに考えております。今後ともまたご指導をよろしくお願いいたします。

小島正明君 病院再編過程における医師確保や経営課題について

今、市長の答弁にあったように、すべてこれからというふうな感じがするわけでありまして、私も旧大和町の代から、あのでっかい病院をずっと持ってきた町でありますけれども、きわめて医者どんの世界というのは我々の考えている世界とはまた若干違うようでありまして、非常にその辺の難しさが実はあるわけでありまして、そうかといって医者のことばかり聞けばこれまたとんでもないことになりまして、そうかといってまるで聞かなければ医者どんはへそを曲げるわけでありまして、その辺のやり方が非常に難しいところがあります。病院運営の難しいところではありますが、プロジェクトであるのかどういふような検討会議ができるのかもわかりませんし、それは県、市の違いはありますけれども、少なくともこの3つの病院の病院長ぐらいの意見が十分聞けて反映できるようなプロジェクトチーム、検討委員会を設置する段階では入れて最初からその辺の意見を聞いて進めていった方がいいのではないかとこのふうな気がしますので、その辺また十分配慮いただきたいというふうに思います。

それから先程市長がいました、いわゆる医師確保のためにも1つの大きな目的なのだから、六日町も小出も医師不足なんていうのは心配いらぬんだというふうなことなんでしょうが、それがその運営主体の問題と大きく絡んでくるわけでありまして、これが3つを一体化した病院と考えればその設置者の責任で医師の異動だとか、機能分担というようにすることができるわけでありまして、それぞれが独立して、これは県だとか事務組合だと、これは市立だということで別個の病院になりますと、これは先程からいっていますように病院というのは経営ですから、なんとしても患者を獲得しなければならぬわけですから、それはもう3つの病院が競争になるわけでありまして、どうしたって県の病院が本当に市立病院まで医師を派遣してくれるかということになれば、これは病院として県は県の病院中心に考えていくわけですので、おそらくそういった意味では経営競争ということになればなかなか市長が思っているように医師の派遣まで面倒みってくれるのではないかと、というところはなかなかやっぱり競争社会の中ではないだろうと。これは今まで見ても大体その辺はない。といったことで、県立病院、及び、県といえますか事務組合でもいいんですが、新しくできる病院と3つの病院が一体化した事務組合運営、というふうなものであれば一番やりやすいだろうし、職員のいわゆる処遇等についても比較的やりやすいのではないのでしょうか。

おそらく例えば今の県立六日町病院を市立病院としてお預かりしますというときの職員の処遇なんていうのは、きわめて市長が頭がはげるといふほどあれなければ難しい問題だろうし、今の市の病院の職員をどういふふうにするといったって、この人事異動というのはきわめて難しい問題になるわけですから、そういった意味では、市立だ、県だなんていわないで、この3つの病院を一体化するというふうな中で、時間をかけて県職だろうが市の職員だろうが、うまく調整をはかっていくというふうな方法が一番いいのではないかとこのふうな気がいたします。

市長、その3つの病院をやはり個別にやるという方向ですか。例えば置賜みたいに1つ中心になる病院があって、その周辺のものも皆一体化して考えていくというふうなのか。その

辺をもう1回ちょっとお聞きしてみたいと思います。

市長 病院再編過程における医師確保や経営課題について

再質問にお答えいたします。私は今この基幹病院問題について、旧3郡の医師会の会長さん方とは綿密に連絡を取り合いながらやっている。そして、市立病院の斎藤院長先生、そして城内病院の方も小山先生、堀内先生等とそれぞれ連絡を取り合いながら、先生方のご意見もいろいろあるわけでありまして考え方もあるわけです。それらを十分意思の疎通をはかりながら今進んできております。

その中で特別齟齬が生じているということではありません。「みつば」に斎藤先生がご紹介なさっていたのは、自分ではこう考えているところもあるよと、そういう程度のことでありまして、あれに固執するとかそういうことでもありませんし、事前に原稿を見せていただいて、こういうのを出していいかと、十分出して下さいと。そしてやっぱり議論を深めたいと、そういう意味で出していただきました。全くそうことでもありますので、先生方との関係は別に悪化もしておりませんし、確かに医療にかける熱意という部分について先生方は、本当に私達が思っている以上のすごい責任感であります。ただやはりそれだけの専門職の皆さんでありますので、我々との考え方といいますか思い入れの違う部分も若干ありますけれども、それは総じて対話さえしていけば問題ないだろうというふうに感じております。

それでその後の問題でありますけれども、これは運営主体的な部分がある程度方向性が見えなければ全く今議論ができないということで、置賜方式で、一部事務組合でこれをやれ、例えばやろうという方向は、私はまだあんまり念頭に置いたことはございません。でもそうなるのかもわかりませんし。確かに人事面だけ考えればそれが一番スムーズにやれるということかも知れませんが。なかなかこの部分を一部事務組合でといいますと、当然今の広域連合と同じようなことになるわけですので、どの程度の負担的な部分も出るのか、これも全くわかりませんので。それらも当然念頭におきながらより良い、やっぱり一番いい方向というのをお互いが考えて見出していこうと。

でもこれは主導的にはやはりこれは県でありますので、地元としてはこういう方法がいいということはこれから出しますけれども、県としてはこういう方法がいいということも出てくると思っています。そこをではどう整合性を取れるかということでもありますけれども。県立県営にこだわらないということだけは、知事がおっしゃっていますので。県立県営だけをいっていてもだめですよという話だけはわかりました。あとはまたそれぞれ選択肢がどのくらいあるのか。私もこの推進協議会をもう1回やらなければなりませんので、事前に一度県の福祉保健部の担当課長、副部長等とお会いをして、細かな部分まで県の考え方、そして私達が考えていることがそういうことでもいいのかどうなのかという、これらも綿密な打ち合わせをした上で、もう一回目の今度は地元の協議会に臨みたいと思っております。まだ今のところ本当に、もうちょっと雲をつかむような部分もありまして、具体的なお話ができないで申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

議 長 以上で18番・小島正明君の質問を終わります。

議 長 ここで休憩をします。2時50分に再開します。

(午後2時20分)

議 長 休憩を閉じて会議を再開します。

(午後2時50分)

議 長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問順位9番、議席番号29番・志太喜恵子君の質問を許します。

志太喜恵子君 私は13年の議員生活の最後の一般質問、52回目であります。これが最後だと思うと何かドキドキします。そして、質問者がどの分野にも触れておりますので、少し重複するところもあるかもしれませんが、その点はお許し下さい。2つのことについて質問いたします。

1 地球温暖化防止策について伺う

1つ目は地球温暖化防止策について伺います。地球温暖化が叫ばれ、地震の恐怖とはまた違ったじわじわと押し寄せてくるような恐ろしさを感じられます。結果的に地球全体に雨量が増え、水害が多く、海水の量も多くなり陸地が狭められる、気候も変化してくるということだそうです。しかし対策としてどんな打つ手があるのでしょうか。世界でも京都議定書でCO2を減らすように各国が活動を始めております。

旧大和町では14年度の省エネルギービジョン策定をしています。策定をするには策定委員会が大きなエネルギーと時間、経費がかかっていることが伺えます。北海道、上越市と調査、視察を行った記録もあります。アンケートも世代ごと無作為抽出900名の一般市民対象と各事業所の2種類があります。先の議会で上村 守議員の一般質問に、省エネルギービジョン策定を生かせと質問がありました。地球温暖化防止活動推進委員という仕事を私はこの4月から旧大和地区の前任者から引き継ぎました。これは県の仕事のように。案内で、新潟に研修会に7月23日に出席いたしました。要するに省エネをして地球の温暖化を防ぐ活動をするのであります。しかし1個人が推進委員になって活動するには大きすぎます。行政の問題だと私は思います。市ではこの問題をどう取り組むのか、先程の質問の中にも基本計画が示される準備ができているようであります。

また旧六日町地区にも推進委員がいると聞きますが、私はその人とどういうふうに手を組めるのか伺います。私は前に町の環境係からエネルギー家計簿をつけないかといわれ、グループ3人でつけたことがありました。なかなか面倒でありましたが、自分の家計のためにも見直されるところも多く有意義でありました。市ではこんなところから個々に呼びかけて取り組んだら、一般に見識が広がるのではないかと私は一例を申し上げます。市長はどう判断をいたしますか。

2 子育て支援課の全体像について伺う

2つ目に子育て支援課の全体像について伺います。10月より塩沢の合併を待って、子育て支援課が新設されると聞きます。行動計画の総合プランの図には、横並びに5つの計画が

示されております。高齢者保健福祉計画、母子家庭寡婦自立促進計画、障害者計画、男女共同参画計画、保育計画と調和をはかると位置づけています。そして6つの視点が示されております。1つに次代の親づくり。2つに子供の視点、子供の幸せの観点から男女が強力をして子供を育てるといふ。3つ目社会全体の支援として、老人も巻き込みながら支援していこうとそういうふうにならなっております。4つ目にサービスの視点、これは行政で先程から保育所とかいろいろサービスのお話がありましたが、そういう視点で示されております。5つ目に、結婚、出産を支援すると、こういうふうにならなっております。

私は、自分でこれを出そうと思ったきっかけは、前々から私は病後の保育、親達が仕事に行くにも子供が病気だとなかなか出られない。入院させているうちはなんとか病院で見てもらえるけれど、退院させてそしてその面倒をみるにはどうしたらいいかな、というふうには私は相談を受けたことが何回かあります。そして前の旧大和町の際にも病後保育のことを提案したことがありましたが、場所がないとか、いろいろな面ではできないというふうにならなっております。でも市になったら、私は病気の子供達を見られる保育、そういう視点が欲しいなと思ってレインボー・プランをずっと見渡したところ、ありました。21年までにはそれをやるという計画がありました。私は安心しましたが、それをどういうふうな手立てで、いつ頃から始めるのかということをお聞きしたいと思っております。

2つ目に、国県の補助が人員不足からこない学童保育の運営ということでありまして。これは場所を指していえば、三用の太陽クラブであります。先程の質問者の中の市長の答弁では、太陽クラブにも何とか助成ができるような対応を、保護者に呼びかけてとりたいたいというお話がありました。そうなる仕組みというか、なされるにはどういうふうにしてそういうふうにするのか。人数が増えればわけないことですが、子供が少なくなる中にどういうふうな方法があるのか伺います。

3つ目に、次世代の親になる基礎教育を取り上げていますが、現在の親が子供にどういうふうにかかわり、研究等機会はどうか構築するのか伺いたい。このレインボー計画には、今の子供達が親になる心構え、そして結婚して子供を育てるといふそういう基礎教育をするのだというふうにならなっておりますけれども、私は現在の親がきちんと子育てができる、そういう機会というか意識を育てるといふか、そういうものが現在の世の中には欠けているのではないだろうかというふうにならなっております。

一例を挙げますと、私、先般白根市で行われた県公民館大会というところにお出しました。そこで、妙高の公民館では、子供達を一週間合宿させて、そして自分達でご飯を炊かせおかずも作って、そして運動したり勉強したりする、そういう合宿を公民館主催でやったそうです。そしてその中に親に手紙を書かせたそうです。私は今こういうことをしてこういうことができなかったとか、今度家へ帰ったらこういうふうにならなりたいとか、親に思いを綴るようにそういう手紙を書かせたそうです。そして親からはその一週間以内にちゃんと返事が来るように。そして親はその子供に、一週間全然接しなかったことのない子供にちゃんと返事を書いて、今度いろいろなことを話そうねと、そういうふうな返事がきたそうです。

私はそういう取り組みは素晴らしいものではないかな、親子が面と向かって話し合いをしながらなんていったってなかなか話せることではありません。そういうふう到手紙のやり取りとか同じノートの中でやり取りをする習慣をつけたならば、親子が本当に相手のことを思いやるそういう家庭生活ができるのではないかと私はそのとき感心して聞きました。レインボー・プランの実行段階は、即というわけにはいかないと思いますが、市長のこれからの子育てについての意気込みをお伺いいたします。

市長 志太議員の質問にお答えいたします。

1 地球温暖化防止策について伺う

この地球温暖化防止策の件であります。平成17年4月1日に新潟県が地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいて新潟県環境保全事業団を「新潟県地球温暖化防止活動推進センター」に指定をしたということでありまして、このでは「センター」とはどういうことだということでもありますけれども、知事が県内1団体に限って県内の団体を「センター」として指定することができて、これによってセンターは地球温暖化防止の啓発、広報、活動する団体の支援、相談、助言、調査活動をするということになっております。推進員は、今、志太さんがお勤めいただいている推進員は県が委嘱をしてボランティア活動を行っていただくということでありまして、それこそ今年7月23日に新潟市でシンポジウムが行われたということでもあります。この南魚沼市内では志太喜恵子さんと松井正敏さんという方の2名が委嘱をされておるようであります。

それで、これからどう対応するということでもありますけれども、委嘱された委員の皆さん方の行動については、活動センターの要請に基づいた行動が要求されるということだと思います。ですので今、志太さん確かにご心配でしょうけれども、志太さんが1人でどれができる何ができるということまでお考えいただくのはありがたいことですが、そこまでなかなか体制が整っていないといいますが、そういうことなんです。県から、その「センター」からの要請があった際にそういう会議に出たいただいたりということでありまして、なかなかネットワーク的にうまくまだ広がる部分にはなっていないような感じであります。

市といたしましては、先程申し上げました地球温暖化の対策、温暖化防止の対策については、環境基本計画の中で、細かにまた項目を挙げまして取り組んでまいりますけれども、二酸化炭素の削減というのは、前の議員の方にも申し上げましたが、環境基本計画の柱の1つでありまして、最重点課題だというふうに認識をしております。また志太さんも議員を辞めたから委員を辞めるということではないと思うので、またそういう面で市との連携も取りながらご協力を願えれば大変ありがたいと思っております。

2 子育て支援課の全体像について伺う

子育て支援課の全体像ということでもあります。前の議会でも答弁申し上げましたが子育て支援に関するいろいろなものがあります。これを何とか1つのところできちんとできれば一番いいなということで、塩沢との合併後に保育課を子育て支援課とすることにしております。現在のそれぞれの担当課で行っている、例えば医療的な部分を、その課からそっくりもって

きて子育て支援課にもっていくというのは非常に無理があります。そういう部分は難しいわけですので、いかに連携をきちんとして子育て支援課という部分のところでわかるようにしていかなければならないわけです。そういう構築をしたいと思っております。

例えば一人親の医療費、これらはある程度1つにまとめていけますので子育て支援課の方にそっくりもっていこうとかですね、そういう部分。別のところで1つにまとめて、とにかく子育て支援課という課にいていただければ、市民の皆さん方があっちにいたりこっちにいたりしなくて済むようなことをきちんとしていきたいという思いであります。ただ全部が子育て支援課に業務が入ってくるという意味ではございません。なかなか無理な部分もありまして。そういうことですので全体的にはそういう。よくいわれていますけれども、市民サービスの中でワンストップサービスというのがありますが、そこに行けばそれぞれのサービスが全部受けられると、たらい回しにしない、ということを目指しております。

もう1つはですね、具体的な病後保育の開始はいつからどのように行うのか、ということあります。これはレインボー・プランの中で議員もご覧いただいたと思いますけれども、これはですね、平成21年度の目標が定員4人で力所数が2カ所。これは施設型でまずやってみよう。派遣型についてはやっぱり現在の保健士等による乳幼児訪問活動の状況によって必要性を検討していかなければならないということではありますが、とりあえず施設型のみで力所数2カ所定員4人、これを21年度目標にしております。ですので、100パーセント21年できるかあるいは21年前にできるのか、これはまだちょっと具体的ではありませんけれども、21年を目標にしてこういうことをやっていこうということでもあります。

ニーズ調査では子供の病気で保育園等を休まなければならなくなったことがあり、父母が仕事を休むことが非常に困難、どちらかという困難、という割合が8割弱と非常に高いわけがあります。この病気の回復期にあり、預かり保育ニーズは、これはどうしてもやっっていかなければならないということでありまして、その必要性は十分感じております。

学童保育の件ですけれども、これは保護者会で運営をしていただくわけですが、市で20万円補助。補助対象10人以上が該当ということになっておりますが、現在の見込みでは来年度10人を超える見込みであります。小学校1年から3年までで。ですので補助金申請をしたいと。それから今、六日町の方で試行的に取り組んでおりますけれども、いずれは福祉法人化、法人化したいということではありますが、今協議会というのをつくっております。すべての学童保育の部分を1つにまとめた協議会というのをつくっておりますけれども、そちらへの移行、これは人数が例えば10人以下になりますと、大和地域でやっている学童保育のもう1つの部分がありますね、浦佐地域でやっている。そちらと協議会を組んでいただいて、人数が例えば、三用地区が8人になってもしっかりとした該当をできるような方法を考えていきたいというふうに思っております。とりあえず来年のところは10人になる見込みと、10人を超える見込みということですので、とりあえず来年度はそういう形で補助申請をしていきたいというふうに考えております。

3番の次世代親になる基礎教育を取り上げているが、親が子に関わる研究機会をどう構築

するかという、非常に難しい問題でありますけれども。将来子供が、家庭を持って子育てをしてみたいと思えるような体験、こういう体験や環境をどう整えるかということでもありますけれど、非常に面倒であります、やっぱり大切なことの1つ。ただ私たちが子供の頃、常に親と学校と、そして友達とは触れ合っていたわけですが、そういう環境の中で育て、そうだったからでは家庭を持ちたいとか、そういうふうに思ったわけではないんですね。本能的な部分もあつたりで家庭を持ちたいと。ですからあまりお膳立てを全部してやるという部分も若干は疑問のように感じますけれども、そうはいっても今の社会でありますので、全くそういう部分に注意を払わないでおけば、大変な結果になるということも予想がされるわけでもあります。小、中、高生の保育園、幼稚園の訪問、あるいは乳幼児の世話をさせていただいたりとか、一緒に遊んだりして乳幼児と触れ合う機会を推進したり、親子料理教室の食育関係の教育を進めたりということ、そういう機会を提供していく。

あるいは現在行われているのはほのぼの広場とかすくすくフレンド、心豊かな子育て教室、これらをさらに充実して親同士の情報交換や、子供と一緒に遊ぶ中での親子の関わり方、子育て相談等の機会をつくっていくというのが、今当面できる手段かなというふうに考えております。これもこうしたから絶対こうできるんだという特効薬的な部分がそう見当たりませんので、地道に気長にこういう機会を増やしながらかつていきたいと思います、というふうに考えております。またご経験豊かな志太議員でありますのでいろいろご指導いただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

志太喜恵子君 1 地球温暖化防止策について伺う

地球温暖化防止対策推進委員というのは、2年間で、再任は妨げないというようなことがあるらしいのですが、活動分野において、県が各自治体で1人ずつ選んでそんなことをしてもなかなか効果はあがりません。どこへも繋がらないので。私は議員を辞めたらこの仕事をどこへ繋げていけばいいのか、それを市長に伺いたかったんです。私はもちろんいろんなことに興味を持ちますので、それこそ仕事が嫌だという考えは病気にでもならない限りありませんけれども、仕事の手づるがないとか仕方がわからないとかというのは、役をもらっていても何の価値もないというふうに考えておりますので、市長がどういうふうに使っていただけるのかなというふうな質問であります。

2 子育て支援課の全体像について伺う

子育て支援のことなんですが、私はこの5つの計画、各方々に散らばっている計画が横並びに図になって1つになっているので、これを子育て支援課の中に皆つっこんだら、本当に大変なことになるというふうに頭の中では思ったし、特に男女共同参画計画というのは、今、社会教育課、公民館で一生懸命やっています。この間、世の中に広めようというのでイベントをしましたら市長さんもお出でになりましてごあいさついただきましたが、とても大勢の方が集まって、そして皆がそれぞれ話をするということがとても生き生きと感じられました。これならば本当に広がっていくのかな。中には時代と共になっていくのだからそんなにきりきりと気をもまなくてもいいという言い方をする人もありましたけれども、とてもいい会が

できました。

また11月18日は県で、同じ場所で市民会館でやるのだそうです。そのときはぜひ男性諸君も出席して欲しいです。男性の議員が1人も出席しなかったことは、私は非常に不満でした。そういうことで、男女共同参画ということが子育て支援にいかにつながるかというお話し合いもできますので、ぜひ参加して欲しいと思います。話が横道にそれましたけれども、この5つの計画がそれぞれ今までの課で立案実行されて、そして子育て支援の方にその情報が入っていくというふうに理解すればいいのか確認をしたいと思います。

それから病後保育の開始ですが、21年までは2カ所で4人の計画でやろうと、そういう計画が立っているということは非常にありがたいことだと思います。ぜひ早く、1カ所でも早くという感じに私は希望します。この施設型というのは、保育所の中に入れるのか病院の中に入れるのか、そういう構想がありましたらそこを1つ聞きたいと思います。

学童保育は私も、大和に作る時初めから関わっておりまして、非常に苦労して作り上げた学童保育。そしてお母さんたちには非常に喜ばれている学童保育なんです。今、三用では保護者が経営していらっしゃるということですし、そこに市からも助成が出ているらしいやに伺いましたので、安心もしました。今度それが法人化されて、そこが例え子供が少なくなっても子供の数が足りなくても、ちゃんと市でみていただけるという市長のお話でしたので、私は非常に安堵いたしました。

学童保育は学校へ出たから安心だということではなく、親にすれば保育所にやっておく以上に学校へ出て早く帰ってくるからとても心配だという部分でありますので、そういうことが進められることをありがたく思っております。

将来の子供に子を育てる意欲。これはなかなか難しいことだと思いますけれども、私は各家庭の中が円満で、そして子供を大切に育てる家庭が育っていれば、子供は別に大上段にかぶってそういう教育をしなくても、そういう方向に行くと思いますが、今の時代はどうしたわけか、ニートとか職を持たないで、なんというか、勝手に仕事をしているというようなそういう若者が増えております。若者になって自分の意志で働くという気持ちを持てる世の中に私はなって欲しいと思いますが、そういう手立てというのは、これからこの子育て支援の中でもできると思いますし、いろんな分野でできると思いますので、私はその点についても市長がどういうふうに考えているか、お伺いいたします。

市長 1 地球温暖化防止策について伺う

再質問にお答えいたします。この推進員でありますけれども、例えば志太さんが議員でなくなっても、別に全く立場として変わるところはありませんので、いつでも市の方にお出でいただいて。環境課でお待ちしておりますので、いつでもお出でいただいてそれぞれ相談させていただいたり、またご指導いただいたりしたいと思っております。どうぞひとつ遠慮なさらずに任期をずっと続けていただいて地球温暖化防止に貢献していただければと思っております。ただ県の委嘱ということでありますので、そちらの方については、またいろいろの疑問があれば環境課を通して県の方にもそういうことも、連絡を取ったり正したりします

ので、いちいち県の方に行かなければならないとか、そういうことは全くございませんので、すべてこの市の方で大体対応できることだと思っております。環境課の方へ足しげくひとつ通っていただければありがたいと思っております。

2 子育て支援課の全体像について伺う

子育て支援課の件ですが、今、志太議員がおっしゃったように、私も先程申し上げましたがすべてのものを子育て支援課の中へ全部1つに入れるということは無理ですので、連携を取りながらやっていくというふうにご理解いただければありがたいと思います。

それから、特にこの男女共同参画なんていう部分につきましては、これは今は社会教育課で担当しておりますし、もともとは企画で前はやっていたんですね、六日町、大和町時代。ですからこれもまたどういう形になりますか。ただこれもみんな子育て支援課だなんてことにはなりませんので、そういうことは連絡をきちんとやっていくということでありまして。当面は社会教育課で担当していただいて、一応準備段階でありますので来年度にきちんと立ち上げられるような、また形を取っていけばいいかなと思っております。

学童保育は今、志太さんがおっしゃったとおりでありまして、先程申し上げましたけれども、来年は10人を超える見込みがありますので、県の補助等の方にも申請をしたい。そして人数はその年その年で変わります、10人切ればその補助対象外になるとかそういうこともありますので、そうなっても大丈夫なような方向を、別の学童保育をやっている団体があるわけですし、本来は今、六日町が1つですけども、今度は南魚沼市が1つの協議会という形に持って行って、そしてゆくゆくは法人化していければというふうに考えております。そういうことで、あそこで5人いたここで3人いた、それらが救えないという状況にならないような方向を目指したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

施設型、これは今確認しましたら、やはり病院だそうであります。保育所ではなくて病院。結局病気という問題がありますので、医師がある程度迅速に行動できるというか対応できる部分でなければ困るという部分もありましょう。確かそういうことで病院で、ということになっているそうですので、ご理解をお願いいたします。以上であります。

もうひとつありました。家庭円満が第一だという、これは本当にそのとおりでありまして、子供の見えないところで少しは諍いなんてしていてもいいけれども、子供の前で夫婦喧嘩というのはしますとやっぱり非常にまずい結果が出るだろうと。それはたまにはいいですけどもね、深刻なことはやはり。いろいろいっても喧嘩するのは仲がいいとかという話もありますが、決定的な状況にならない程度にはやっていかなければならないわけでありまして。

本当にすべての子供の件は、すべてのことはやっぱり家庭から始まるというふうに私は思っておりますし、志太さんも確かそうだと思っておりますので。家庭円満を自分も心がけながら、そういう部分で子供達にもきちんと教えていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

志太喜恵子君 2 子育て支援課の全体像について伺う

時間がありますのでもう1つだけ確認をしたいと思っております。ここに横並びの男女共同参画

計画というのがあるのですが、私は常々この専任の係をつくってもらいたいとずっといい続けてきましたが、大和町時代はそれができませんでした。市になったら、市ですから専任の係くらいおいていただいて、一生懸命に取り組んでいただきたい。それは課長さんも係長さんも一所懸命でやるかもしれませんが、係くらい専任の係を置いて、本当にこれをどうしたら広めていけるのかということに取り組んでいただきたいと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

市長 2 子育て支援課の全体像について伺う

先般、シンポジウムに伺った際も、今の準備会の会長ですか、鈴木トモコさんとおっしゃいましたか、専任職員を置けないのかというお話がありました。今そのことだけに専念をさせておいても大丈夫なような事務量があるのかないのかということです。毎日どうもこれだけの事務量はないかと、私の考えです。まだ課長にはちょっと相談していませんから。それで一応社会教育課の中に担当職員をおいてあるわけですから、その方が男女共同参画のことだけに一年中関わっているような事務量は、どうもないというふうに私は判断しております。ですのでそちらにウェイトをおいてほかの仕事もする、当然そういうことだと思います。

ですからこのことだけに専念しているというところにはまだ行かないか、という感じがしておりますが、いかがでしょうか。まだ私も良くその事務量的なものがわかりませんので。今、月に2回ぐらいの会議でしょうかね、準備委員会の皆さん方が。その資料を集めたり、会場を準備したり、あるいは皆さん方への周知をしたり。そのくらいでありますから、とても朝から晩まで1カ月それにかかりつきりということにはならない。それだけにしておけば今度はその職員がちょっとかわいそうではないかという、反対の私は心配をしているんですけども。

(「私はもう質問する権利がありませんから、職員が勉強してもらうための時間を欲しいです。」の声あり)

市長 職員が勉強してもらう時間なんかいくらでも設けますので。あとちょっと足りない点は、担当課長からでは答弁させますので、お願いします。

社会教育課長 この件につきましては、4月から準備委員会を立ち上げまして、今の予定ですと、市民の中に市民会議を立ち上げる。それから行政の中に庁内会議を立ち上げる。それを両輪としまして、その上に行動計画を策定するという形で啓発活動と並行して、組織作り、それから計画作りという形に進めようという形で思っております。今、お話の係としての専任であります。当然担当とすれば専任を置いてもらいたいという形でございまして、大体新潟県内の市クラスになると選任の係を配置しております。またその辺のところは市長等と十分協議をいたしまして、体制を整えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長 以上で29番・志太喜恵子君の質問を終わります。

次に質問順位10番、議席番号17番・種村俊夫君の質問を許します。

種村俊夫君 南魚沼市総合計画の基本的考えは

質問を許されましたので、南魚沼市の総合計画についてお伺いいたします。10月1日に南魚沼市が誕生いたします。本来であれば昨年に発足しているはずでありましたが、諸般の事情によりまして今年に延びたわけであります。任意合併協議会も塩沢町も含めた3町でありましたし、新市将来構想も3町が基本でありました。

市長は3月議会の予算編成時の質疑におきましては、総合計画等に関しましては、塩沢町と合併してからといつもいっておりました。しかし新市将来構想はそもそも3町合併が基本であり、また塩沢町が南魚沼市に編入することが前提であったとすれば、南魚沼市の総合計画は既にでき上がっていなければならなかったと私は思っています。また塩沢町との協議でも南魚沼市の総合計画を提示し、その賛否を問わなければならなかったと思っております。塩沢町では単に合併のみが論議され、南魚沼市ではただそれを待っていただけと思われま。す。ですから分庁舎の課の配置や、人事の問題になったかと私は思っております。

ここに10月1日に合併、新市の予算も編成しなければならないこの時期におきまして、総合計画がはっきりと明示されなければならないと思っております。六日町、大和町、塩沢町にはそれぞれ総合計画がありました。これはあらまし版ですが、六日町は平成13年4月1日から平成23年3月31日までの10年間を第6次総合計画としております。これは大和町ですが、大和町も同じく平成13年から10年間を第5次総合計画。塩沢町におきましては平成13年度から17年度、今年度までを後期基本計画としております。また広域連合もありまして、平成13年度から第4次六日町地域広域市町村計画を策定しております。それぞれが策定しております。

3町の総合計画に大差はございません。大体、教育、福祉、産業、自然を唱っております。あえて違いを言えば、六日町は魚沼産コシヒカリでなく六日町コシヒカリと呼び、塩沢町は塩沢コシヒカリと呼び、大和町は文章の中に合併という文字が出てまいります。あとの教育はそれぞれ学校教育と生涯教育を、福祉はおしなべてすべての福祉を、産業はコシヒカリとスキー産業を、あとは豊かな自然のはぐくみを唱っております。これだけあつい総合計画はあるわけですが、読んでいて本当に嫌になるほどになってまいります。この中ははっきり言いましてきれいな絵空事、総論あって各論なしというふうに私は思っております。中を読んでもみますと書き方は違っても、それぞれのコンサルタントの違いが多少出ている程度ではないでしょうか。そこで市長は合併を考えていなかった時代のこの総合計画をどのように考えておりますか。現在の進捗状況も教えていただきたいと思います。

また、合併協議会におきましては、新市将来構想策定委員に構想を諮問し、立派な構想が立ち上がりました。この新市将来構想であります。以前の3町の総合計画も住民アンケート等が活用されておりますが、新市将来構想はそのほとんどが委員の手作りでありました。最後に文章にまとめるとき、文体をあわせるのに苦労するほどでございました。半年間、市民のパワーで作りました。この新市将来構想と、以前の3町と広域連合の総合計画の整合性をどのようにお考えでしょうか。

3町はそれぞれ人口も財政規模も産業構造も違いました。しかしここに大局観をもって南

魚沼市となりました。ここからが市長、また私達議会の出どころとっております。単なる我田引水、権力政治では時代遅れです。3町の優れた部分を生かし、またそうでないところは大鉦を振るわなければなりません。今現在、3町の生かすべき部分は市長の頭の中にございますか。また大鉦を振るわなければならないところはございますでしょうか。伺ってみたいと思っております。

次に多少各論について入りたいと思っておりますが、まず第1に、行財政改革について伺いたします。合併効果は第1に行財政改革に現れていると思っております。大きな自治体にすることにより無駄を省き、その分を福祉等で市民に分配する。大和町や六日町時代には行政マン1人当りに町民110人程度でございましたが、市になれば行政マン1人当りに市民200人ほどになることも可能です。ここで勘違いされると困りますが、合併するとサービスが落ちるとい論を唱える方がございます。それは大きな間違いでありまして、その行政の人数は大きな無駄だったと私は考えております。今、行政マンも団塊の世代がピラミッドの頂点にあり、今後自然退職により適正ピラミッドに落ち着くかと思われま。そこでまず伺います。第1に、南魚沼市の人口及び財政規模の場合、適正行政規模はどのくらいと考えておりますか。またそれを総合計画の中に年次計画として明示できますでしょうか。私は議員になりましてから、ことあるごとに行政改革を唱えてまいりました。それは行政規模が大きすぎると感じてきたからであります。市民には考えられない無駄があると思われるからです。

その良い例というか悪い例が縦割り行政です。自分のテリトリーのみ仕事であり、隣の仕事は見てみぬふり。カウンター業務で自分の係りでなければ取次ぎのみで仕事はしない。ここを変えていただきたいと思うのであります。分庁舎システムですから、カウンター業務はすべての職員が対応してもらいたいと思うのです。ましてはパソコンでほとんどの事務処理ができるのですから、例えば保育所の相談にいったついでに住民課の業務もそのカウンターで遂行する。水道も下水道も福祉も同じカウンターでできる。そんな職員や市役所を市民は求めております。ひとつのことで階段を上がったり下りたり、玄関脇にいたり裏口にいたり。行政は最大のサービス業ですから、お客様を動かしてはいけないと思っております。そのためには今ある課を統合し、係りを廃止し、すべて市民課でも良いと思っております。そうすれば管理業務はどこの分庁舎でもよく、あいている所を有効に使うことができます。ただし分庁舎はサービスカウンターですから、すべての業務をこなせる行政スペシャリストが必要です。新市将来構想では、行政マンの評価システムも提案しております。市長は取り入れる考えをもっておりますでしょうか。

続きまして財政改革。国は三位一体改革の名の下に地方切捨てを行っております。また新潟市は政令指定都市を目標に上げ、もし政令指定都市となった場合、新潟市の税収はすべて新潟市に入ります。県には入りません。県税収入が大きく減り、私達の市にも多分大きな影響が出てまいります。そうなったときのためにも、今から厳しい財政改革が必要かと思いません。合併した今、インフラ整備を終了させ、その後は維持管理のみにできれば良いのですが、

そうもまいりません。どこの無駄を省き、どこに有効投資するか本当に考えなければなりません。市庁舎建設40億円、インター建設10億円など無駄な公共投資と指摘する面もごさいます。誰もすぐに立派なものをつくるとは考えておりません。市長もそうだと思いますがいかがでしょうか。そこでいわゆる箱物の今後の活用をどのように考えておりますでしょうか。旧六日町地区にある開発センターには管理人が置かれまして多額の給与が支払われております。旧大和地区の開発センターは最低限の管理費のみです。私は六日町方式を否定するわけではございませんが、この違いはどこにあるのでしょうか。

また、多くの外郭団体があり、多額の補助金が支払われております。今後末代までその面倒をみななければならないのでしょうか。新市将来構想でも3町の総合計画でも、それぞれ民生活を提唱しております。市長の考えをお伺いいたします。

また、これらを監視、評価するために、市民モニター、行財政評価システムを導入する考えはございませんでしょうか。

次に産業についてお伺いいたします。前述の財政改革に直結いたします。元気な産業が育てば財政も豊かになり、市民に活気も出てまいります。そこで今までの総合計画では3町、広域共にコシヒカリとスキーしか出てまいりません。これからのIT産業のために光ファイバー網の整備等考えませんか。それにより高齢家族の遠隔診療等も可能となり、福祉、医療とも連結いたします。また、今はIT産業の本社は東京になくとも関係ありません。既存産業と新産業の連結も考えたら如何でしょうか。製造業は稼働と利益が目に見えますが、今後の産業は、第3次、第4次産業が主体となるかと思えます。3月の私の一般質問のように、産業と教育、産業としての福祉等、それぞれがお互いに連携していると私は思っております。その有効活用方法も考えてみたいと思っております。

次に福祉についてお伺いいたします。この問題は非常にデリケートですので、選挙の争点になつたりいたします。しかし私はこれはきれい事では済まされないと思っております。財源の問題が絡んでくるからであります。無駄な公共事業を省け、とよく言われますが、私達のこの世界で一番の雪国では、大切な公共事業でした。冬の間交通確保や、中山間地での圃場整備等。ですからインフラ整備がある程度終わったこれからは、本当に福祉に取り組まなければならないと思っております。ただし、わがまま福祉を除かなければなりません。すべてが無料、すべてが行政のせいなどとは、親であれば言わないようにし、本当の子育て支援や福祉制度を考えたいと思っております。保育所の時間対応や託老所、本当のボランティア育成等です。

また、基幹病院の誘致も決まり、保健・医療・福祉の三位一体改革も断行しなければなりません。介護保険法も見直しがされ、地域密着型の施行が待たれるところであります。

最後に教育問題についてお伺いいたします。幼児からお年寄りまで、学びたいものはいつでも学べる環境づくり。スポーツから勉学、芸術まで誰でもどこでもの環境をつくってもらいたいと思っております。この地方は箱物は余りあるほどございます。ただ有効活用ができていないだけだと思っております。人物も多彩です。米百俵の長岡市は東大学長等優秀な人

材を後年輩出いたしました。しかしその成果はすぐには出てまいりませんが、将来のためにその制度を確立したいと思っております。また国際大学等を利用し、教育特区制度を利用し教員免許がなくても先生となりうる制度をつくり、子供達に世界を教えたいと思っております。また国際大学が大学院のみで大学ができていない現状を打破するためにも、校舎をリースで借りて県立大学を誘致するなどの思い切ったアイデアが欲しいと私は思っております。

前半は総論、後半は各論になり、非常にわかりづらかったと思いますが、今後百年の大計となるべき総合計画を早急に立てるよう要望し質問いたします。よろしく願いいたします。

市長 南魚沼市総合計画の基本的考えは

種村議員の質問にお答えいたしますが、総合計画を主にしながら、内容が大変多岐にわたっておりますので、それぞれ整理をしながらお答えをさせていただきますが、またもれた点がございましたら、ひとつお願いいたしたいと思っております。

まず初めに、塩沢町が南魚沼市に編入することが前提であれば、南魚沼市の総合計画はすでにでき上がっていないなければならない。この総合計画を提示してその賛否を問わなければならなかったのでは、ということであります。これは総合計画そのものは、議員おっしゃったように百年の大計、10年ごとでありますけれども、本当に将来を見据えた計画であるべきだと思っております。そういうことも含めまして、これは、多くの団体では計画策定に当たって住民アンケート、市民の公募、それらによって広く意見を募りながらやっているわけがあります。一般的にはこの策定までには多くの時間と労力が必要でありますし、大体おおむね2～3年の歳月をかけて策定されていたのが今までの一般的な事例であります。

しかし我が市におきましては、震災の直後の合併、さらに合併直後にまた塩沢町編入等があるということで、非常に事務繁雑、あるいはなんといいますか、混乱ということではありませんけれども大変な状況の中でありました。これは議員もご承知いただけると思っておりますけれども。新市としては新しい、いわゆる最初の南魚沼市も、これから新たに塩沢を編入した南魚沼市も、この総合計画がない中でスタートするということでもあります。できるだけ早くこの計画を策定しなければならないという必要性は感じておりましたけれども、再々申し上げておりますように、合併直後に直ちに総合計画の着手に入りたいということでもあります。

結局ですね、今の南魚沼市で総合計画を策定しても、合併が、それはある程度いくだろうとかですねそういう部分ありました。しかし塩沢町さんの状況等もみれば、あれだけの反対運動もあつたりいろいろの中で、とてもとても、もう塩沢町さんが編入合併することを前提にした総合計画を作れる状況ではありませんし、また、それをつくるとすればこれは大変塩沢町さんに対しては失礼だということでもあります。塩沢町さんの意見も聞かずに私達がただただ、今の六日町大和の部分だけで塩沢町まで含んだ総合計画を樹立するというのは非常に困難だろうということもあつまして、合併がきちんとできて、その時点から着手するのが最も良いというふうに判断をさせていただいたわけでもあります。

今、申し上げますように、ではこっちで作ったものを塩沢町に賛否を取ればいいではないかという話も議員おっしゃっていましたが、合併はやっぱりそういうものではないだろうと。いかに編入合併と申しまして、やっぱり一緒になってからお互いが一緒に考えていくという方法を、私は取りたいと思ひましてこういう形にさせていただきました。

合併を考えていなかった時代の総合計画をどのようにお考えか。現在の進捗状況。ということであります。ご承知のとおり、3町合併時に民間の方を加えた新市将来構想が策定されております。これは前の3町合併をやるとうきであります。2町合併時の新市まちづくり計画、そして今回の塩沢町を編入する際のまちづくり計画の修正におきまして、この3町時代に作ったまちづくり計画を基本とした将来構想が反映されておるところであります。またこれとは別に、議員おっしゃっているとおり、旧六日町、大和町、塩沢町、それから広域市町村圏計画、これが存在しておったわけであります。これらの計画の基本構想に大きな差がない点については、議員おっしゃるとおりでありまして、私も同じ考えであります。

こうしたことから塩沢町編入後の新市まちづくり計画をベースに各町の総合計画、それから市政懇談会を開催させていただいたわけでありまして、この中での市民の皆さん方の意見、要望、そして私の公約、これらを調整した新市の総合計画とするように今進めているところでありまして、塩沢町との合併がある程度見込まれた段階でこれを担当課に指示をいたしまして、準備を進めております。そしてこの基本構想の構成につきましては、平成18年度以降10年間の基本構想と、5年間の前期基本計画ということで立ち上げたいと思っております。基本構想と前期計画は早急に策定する必要がありますので、職員で策定委員会を立ち上げ検討しておりますが後期基本計画の策定時は、新たに市民の代表を加えた策定委員会を立ち上げて、合併後の市政の運営に対する市民の意見、これらを十分取り入れながら構築していきたいというふうに考えております。

今の進捗状況であります、この作業は今まとめの段階に入っております、今後の日程といたしましては、10月中に素案をまとめたいと思っております。11月中に担当課において六日町、大和地区、それぞれ4箇所程度の説明会を開催させていただいて、市民の意見を頂戴して、それらを反映できるところは反映していきたい。塩沢地区におきましては11月以降、私がまた直接回りますけれども、どの程度の数になりますか、30から40カ所程度になると思うのですが、市政懇談会を開催させていただいて、その中で概要説明を行って塩沢地区の意見を集約したい。そしてその後、それぞれ再調整をいたしまして、調整後に各地域審議会がございます。六日町はありませんけれども、大和町、塩沢町には地域審議会ができておりますし、できるわけありますので。この意見を踏まえながら総合計画審議会に今度は諮らなければならぬわけです。六日町の皆さん方からはこの総合計画審議会の中で、旧六日町の中のご意見を賜りたいということでありまして。大体そういう手順を進めてまいりますので、議会の皆さん方に具体的に提示ができるのは、例年そうでありますけれども、3月の定例議会にこの基本構想それから基本計画を議案として提出させていただいて、議決を基本構想については議決事項でありますので、議決を賜ろうという今段取りでござい

ます。

そして従来の総合計画につきましては、やっぱり基本計画、基本構想というのは、確かに総論的な部分でありますし、それから今度は計画があって、あとは実施計画があってというふうに徐々に具体的に移していくわけでありますので、基本構想部分についてはやはり総論、全く総花的な総論というふうに私も理解をしておりますが、しかしこれもひとつの大事な部分でありまして、大きな意味での将来的な姿を見据えるという面ではそれもいたし方ないものだと思っております。この新市の総合計画の中、やっぱりこの総論が、今、議員おっしゃったように絵空事だとかですね、そういうことに終わらないように、総論が予算に反映されるような各論をきちんと出していききたい、というふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

次に、新市将来構想と以前の3町総合計画、広域計画との整合性ということでありましたけれども、先程述べましたような基本的な考え方に基づいて、新市まちづくり計画に各町の総合計画を肉付けするための各担当課のヒアリングを経ながら、従来の各町の総合計画で不足しておった各論を中心に、今調整を進めて整合性を図っているというところであります。広域計画については各町の総合計画、実施計画をまとめたものが中心でありますので、これは整合性が図れないということではないと思います。

3町の中での、生かすべき部分、大蛇を振るう部分ということではありますが、具体的にこの町の部分のところは蛇を振るおうとか、生かそうということはここでは申し上げませんが、私の市長選挙の中での申し上げた公約が、これにかわるというふうにご理解いただきたいと思っております。

あと具体的なご質問をいただきました行財政改革についての市の人口規模、財政規模の場合、適正行政規模はどのくらいか、総合計画に年次計画として明示できるかということではありますが、行政規模はその地域の特性や社会条件等もありまして、それらによって大きく異なることもあります。一般的には定員管理の都市類型によって判断されます。私達の市は病院があります。また保育園が非常にほかの自治体に比べては多くあるということでもありますので、標準団体よりも行政規模が膨らんでいることは間違いありません。3町合併時にこの類型を用いて病院職員を除いた適正職員数を算定いたしました。この場合の算定では、試算では508人。約508人が適正規模という数値であります。これに基づいて合併後は131人を10年間で削減目標として財政計画を策定してあります。

どのくらいが適当なのかという、これはちょっとどれが適当だと言われても私もまだわかりませんが、行政サービスを落とさないでやらなければならないわけですし、そうしながら、やはり合併効果としての削減、職員の削減もこれは当然やっていかなければならないわけでもありますので、それらをにらみながら、この目標に向かってまずは進んでいきたいということでもあります。この数値を総合計画には特に明示がちょっとできません。その年々で、例えばおっしゃったように団塊の世代がもう2年前後で退職ということを迎えるわけですが、ではこの年に例えばやめる人が20人だから10人しか取らないとか、そういうことが

ちょっと明示できないんです。その年その年で削減を、例えばそう思っている5人ぐらいしか採用しないで済むとか、そういう状況もこれから生まれてくるかもわかりませんので、ちょっと明示はできませんが、トータルとして130前後の職員を削減していきたいということでご理解をいただきたいと思います。

次に縦割り行政。課を統合して係を廃止してすべて市民課という。これはちょっと極論だと思いますけれども、将来構想で提案のありました内容は、合併後は新たな行政課題に柔軟に対応できる職員の育成と、市民の立場で政策形成できる職員が求められていることから、職員のプロ化を進め、それから年功序列制度の廃止をして能力給制度の導入、行政マンの適正評価による適材適所による行財政改革、云々というふうに書いてあるわけでありまして。これは当然そういう考え方も理解をしておりますし、縦割り行政という弊害もこれはもう十分私も認識をしております。

しかしこの提言の内容をすぐ全部に実施できるかと。今、議員がおっしゃったように、では課を全部廃止しろとかそういうことが実施すぐできるかといいますと、これはそうそう簡単なことではありませんし、またそうして職員の意欲を低下させてもまた困ります。それらが大きな問題を含んでおりますので、そうそう簡単には行かないということではありますが、究極の目標はどういう形であれ、最少の費用で最大の効果ということを目指して、市民にきちんとしたサービスを提供できる。こういうことだと思っておりますので、いろいろの手段を用いながらその方向を目指していきたいと思っております。

当然ですけれども職員の資質の向上、そして専門職の育成、適正な人事評価、市民ニーズの対応、これらについては引き続きもっともっと探求をしてまいりたいと思っております。この、評価システムですね、人事評価システム。これは今、県が取り入れようということで、幹部職による研修を行ったところであります。ですので例えば部長、部長級の研修をつい先般行ったところでありますが、やっぱり部長は課長を評価しなければならないわけです。今度は課長は係長以下を評価しなければならないという。人を評価することの、特に役所の世界というのは成果がすぐ数字に表れるという部分がほとんどありませんので、非常に評価の難しい面がありますので、県の人事課とも相談といいますかそれらの指導を得ながら、いずれはやっぱりこれは取り入れていかなければ、世論の批判といいますかそういうことに耐えられないということだと思っております。今までと同じで、どこでどうなっているかただ年功序列で課長になったということではちょっとだめだと。ですので、前にも松原議員からも部下に課長を評価されるとかですねいろいろありました。どういう方法がいいのかというのはこれから考えますけれども、この評価制度そのものは、やっぱり取り入れる方向で私は検討していきたいと思っております。

ちょっと具体的な部分でしたけれども、市民の皆さんに、表玄関から入って脇へ行った裏へ行った、あちこちとにかくたらい回しにしたということのないようにと思ひまして、一度六日町時代に100パーセントではないんですけれどもワンストップサービスの部分を今の総合市民課のところに設けたわけでありまして。また合併で機構がちょっと変わりました、

そのことは六日町でやっていたときほど明確にはなっていませんが、当然これは新たにまた庁舎建設等がうまく進んだ場合は、市民の皆さんはその1つの場所でほとんどの用が足せるということは考えなければなりませんし、そうしていくつもりであります。今、過渡期でありますので、極力たらい回しはしないようにということは職員に申し上げておりますが、ちょっとご勘弁いただきたい点もあるかもわかりません。

それから、開発センターの件であります。これはちょっと調べてみましたら、旧六日町の開発センター、例えば大巻地域開発センター。これはセンター長の委託事務でありますけれども、ものすごくあるんです。遺族会大巻支部の関係の中の事業計画から予算、決算、会議文書の作成、会費の徴収。それから青少年健全育成関係も会議文書の発送、会費の徴収、育成会便りの発送。それから交通安全対策協議会関係では、これも事業計画書から事業報告書、予算、決算、会議文書の作成、会費の徴収、金銭出納。五日町観光協会関係の事業計画書、事業報告書、予算、決算、会議文書、会費の徴収、金銭出納。地区区長会の関係でも皆同じようなことです。それから教養講座の関係も申込の受け付け、取りまとめ、入講料の徴収から納付。それから、各種の行事関係の中で分館会計事務もあります。分館行事の関係。このほかにもそれぞれ各種実行委員会の決定に基づく事務とか、総務関係では庶務の関係、福祉保険では戦没者追悼式の関係、敬老会に係る料理の業者の選定とかですね、商工観光課では観光施設の町民優待割引券の発行を、大巻地区には大巻開発センターでやっている。その他、まだ各課の調査報告書類の取次ぎと。これは大巻の例ですけれども、これだけの業務を五十沢も城内もほとんど同じ事をやっているわけです。ですからこの地域の皆さん方は、まず開発センターに行けばほとんどの行政的な用務は足るという部分が1つと、関連団体のすべてのことをやっておりますので、全く大和町の時代との開発センターとは、よって立つ所から違っているということになります。

センター長と用務員さんがいます。用務員さんはその地域の郵便配達ですね、これを全部やるわけです。それで塩沢町も含めた、ではこれをどうしていくかということになります。私は今のこの六日町方式をもうちょっと充実させて、やっぱり地域、地域をきちんとコミュニケーションが成り立つような、コミュニティーが成り立つような方法を考えていきたいと思えます。結果としては委託、囑託的なことになるか、あるいは実際職員を配置するかは別にいたしまして、塩沢、大和地域に六日町方式的なものをこれからきちんとやっっていこうというふうに考えております。そして地域における開発センターといいますが、その機能を高めて、地域、地域が合併をしたから寂れたというような話の出ないような形をきちんととっていかねばならないというふうに思っております。

民活。この件につきましては、基本的には推進をしたいと。当然民間のできる場所は民間でということ。具体的な方法については今作業をしております財政健全化の中で、今後示していきたいというふうに考えております。

市民モニター、行財政評価システム。これらも当然、今の時代の中では必要だと思っております。職員を萎縮させるような方向ではなくて、きちんとしたシステムとしてこういうも

のは考えて行きたいというふうに思っております。

福祉。これは基本的には種村議員と相違はございませんけれども、ご承知のようにこの福祉予算というのは日本中がそうでありますが、経済成長とは大きくかい離した伸び方をしております。経済成長が止まったら福祉も止まったかとそういうことではありませんで、福祉はもう倍倍ゲームで伸びていくというようなことでありますから、非常に多くの財源が必要になっているわけでありましてけれども。だからすべて公に頼ればいい、すべてということではなくて、やっぱり適正な受益者負担というものも、国も今そういうことをいっておりますけれども、当然考えていくことだとうと。検討しなければならないと。ですので例えば子育て支援、先程出ました少子化対策。これらについてもやっぱり適正な全体です、その人達だけのということではなくて全体の市民でそれを支えるという意味である意味では負担増をお願いする場面もあるかもわからないという、そういう方向を目指していかなければならないと思っております。

教育につきましては、できる限り環境整備を図っているつもりでありますけれども、合併をいたしましたら施設数が多くなりまして、学校が25でしょうか。ですので計算上だけでいきますと、4年に1つずつ施設を建替えても100年かかるということになります。これから徐々に出てくるわけでありまして。もう具体的に五十沢小学校あるいは大崎小学校とかそういう問題も出ております。極力有効活用を図りながら、また統廃合も含めたこれは今の学校を指していることではありません。全体の中でありましてこれも検討が当然必要だろうということだと思っております。いろいろ具体的な部分についてのご指摘等もいただきましたけれども、いずれにいたしましても総合計画、そして財政健全化計画の中できちんとした検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

種村俊夫君 南魚沼市総合計画の基本的考えは

若干お伺いしたいと思います。財政改革というか財政計画。基本計画の財政問題の中で、今この合併のときの問題で合併特例債という大きな項目があったわけです。それをこの基本計画の中にどのように入れていくか。何百億円280億円だか何かこの塩沢も入れるとあるとか言いましたが、誰もがそれをすべて使えとは思っていないし、また必要な部分は使わなければならないと思います。それが今後10年間、合併してから10年間ということですので、ちょうどこの総合計画の10年の中にそれが入るわけです。その合併特例債の使い方と財政健全化計画のその整合性というかその辺はどのように考えておられるのか。その辺も考えてもらいたいと思うんです。

あと応分の負担ということで、私は財政改革では今はある程度やはり市民にも負担を求めるとあると思うんです。例えばバスだってワンコインバスでいいでしょうし、そういう面もあるかと思えます。またその民活、箱物の民活に関しましては、今はNPO法人だとか指定管理者制度等がございますので、その辺にどのようにうまく民活を利用していけるのか。その辺も考えていただきたいと思えます。

産業に関しましては、例えば今、すぐ隣の魚沼市におきましては、30町歩の工業団地の

造成ということで、計画がのぼっているようです。水無川右岸のところそういう計画があるわけですが、そうした場合に少なからずこちらの南魚沼市にも影響が出てまいりますし、また南魚沼市もそういうものをどういうふうに考えているか。先日ある方のところへ行きましたら、IT関連の職で超大手のソフト開発のところへ通っているんですが、こっちに帰って来たいのだけでもそういう職場がないという話がありました。非常にこれから今若い人達は、広範囲な職業についておりますので、それがなかなかこういうIT関連だと帰ってきても職がないようなことでは困ります。どのようにそういう新しい産業を興すということを基本計画に取り入れられるのか考えがございましたら、お話ししたいと思います。

福祉に関しましては、私の言い方は極端かも知れませんが、お金で子供は育たないと思っているんですね。ここにいろいろと福祉に関しまして、子育てでお金お金という、変な言い方ですがありますが、そういうことではないと私は思っているんです。例えば今ここにあるお母さんからもらった手紙がありまして、保育士の数の問題があるんですよ。今年合併になりましてある保育所で園長さんが変わりましたら、今まで写真を1枚1枚とって来て子供1人ひとりにアルバムの横に全部コメントを書いてくれたと。それが今度は合併したということで、何か忙しくてだめだと。今までは保育士さんは残業や家で書いていたんだということで、その園長さんに言ったらそれがなしになった。写真は撮ってくれるんだけど何も書いてないでぽんとくるだけだと。そのほかにお便り帳ですか、お便り帳も今までは毎日お家の方と保育所のつながりがあったものが、これもやはり六日町との兼ね合いもあり、保育時間が多様化し時差出勤の幅も広くなり、1人ひとりのお便りをつける時間の余裕がないということでそれも廃止になった、ということがあるんです。現実にあるんですね。

例えば福祉であれば、もしそういうことが現実的に問題としてあれば、私は保育士さんの数を増やすこと自体も福祉だと思うんです。単に個人にお金をかけるのではなくて、そういう全体を見たときの福祉だと思うんです。ですから例えばすこやか誕生資金。これは大和町で始まったことですが、3人目には何十万円、4人目には何十万円といひます。例えば先程出ているように、出産育児金だとか何か出るのであれば、平等に出産祝い金として5万円、これは八丈島も最初誕生資金でポンとお金を出したんですが、それでじゃあ30万円もらえるから3人目を生もうかということではないんですね。それだったらその後の子育てしやすいような状況にお金を使ってもらった方が有効なんです。その方が親も子育てをしやすいんです。そういうことをどのように考えているのかお伺いしたいんです。

教育に関しましては先程、いみじくも学校施設の問題が出ましたが、大和ですと大体昭和47～48年頃、それから50年ぐらい経っているんですから、新耐震の構造基準にあわない建物がいっぱいあるんですね。ですからその耐震補強を県立高校は今大体年次計画でやっているようですが、そういうこともきちんとしなければ私はならないと私は思っています。それに関しましてはランチルームだとかいろいろのこともございますが、それに関する学校案内、今、学校に関するボランティア等も大分出ていますので、そういう面を充実させていただきたいと私は思うんです。

ここに広域連合がとったアンケートで、「あなたはこれからも今お住まいの町に住み続けたいと思いますか」といったら、「住み続けたい」と断言しているのが、大和で48.6パーセント、六日町で47.9パーセントなんです。「できれば住み続けたい」を足すと、大和で83.2パーセント、六日町で84.9パーセントなんです。「できれば住み続けたくない」「住み続けたくない」は大和で15パーセント、六日町で10.9パーセントなんです。それでは住み続けたくないと思っている人に対しまして質問いたしました。「どこにでは移りたいですか」というと、大和は「南魚沼郡の別の町に住みたい」ところが六日町は「県外に移りたい」と。これが最大の、なんというんですか、住民感情なんですね。

これを私が考えるのは、なぜ住み続けたくないというのがこれだけいて、またよそに行きたいと思っているのか。これを市長の考えでこの町に住み続けたいと思わせる改革が必要になってくるかと思うんです。これが市長の大きな仕事であり、またこの市の基本計画であると私は思っております。大きく張った木の枝葉の部分は課長が作っていいんですよ、基本計画だって。ところが大きく張った根や太い幹は、市長が自分で私はある程度ポーンと出してもらいたいんですね。各町の総合計画の最大公約数を取るのではなくて、全国に発信する独自の南魚沼市のまちづくりを私は基本計画として作っていただきたいんです。先程市長もいみじくもいいましたが、総花的になっているとかと言いましたが、そうではなくて独自のものをつくって私は全国に発信する南魚沼市であってもらいたいと思うんですね。そうでなければ合併した意味が私はないと思っています。

ですから百年の大計ですので、市長には大変な時期かと思いますが、早急に基本計画を草案立案いたしまして、太い幹の辺は市長自らやりましてその案を。今で言いますと10月に素案ができて11月に説明会とっていますが 私達は市民として説明会を聞きに行かなければならないかわかりませんが、そうはならないようにあれしますが そういうことできちんとした市民に対して説明できるものをはっきり私は提示していただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

市長 南魚沼市総合計画の基本的考えは

またいくつかございましたので、もれはないと思いますがもしもれておりましたらご指摘いただきたいと思っております。合併特例債の考え方、これは合併時に説明に出たときと同じでありまして、与えられたというかその部分をすべて使い切るという考え方は毛頭もっておりません。市の総合計画、それに基づく基本構想、それから基本計画、それに基づく実施計画。それらをこなしていく中で特例債が使える部分はやっぱりそれは使っていかなければなりません。有利でありますから。ですのでそういうことになりますから、今その新市建設計画のせてありますけれども、これもご承知のように全部担保されたものではありませんということをお願いしております。このまずは、基本構想、いわゆる総合計画を策定して、そして今財政の計画も練っておりますので、その中で一番有利なところに有利な方法で使わせていただくということだと思っております。総額はまだわかりません。そんなことをご理解いただきたいと思っております。

具体的に話がありましたので、この市内循環バスはワンコインとする方向であります。まずその程度の負担はやっぱりしてもらわないと、ということであります。

指定管理者制度等を活用した民活であります。これは本当にそういうことでありまして、ただ、今までやってきていたことからいたしますと、いわゆる公社を作っているわけですね、私どもが。公社を作ってそこに管理運営を委託していたという部分が大変ありまして、それではすぐにそういう中に巻き込んで例えばでは入札で高かったから皆さん仕事はだめですよ、ということにはすぐにはいかない。ですからある程度その公社に委託をする部分は残していきますが、やはり価格的にはそれより安い単価を入れてくる人がもしあれば、そこまで落とさなければだめだとかです。そういうことをしながら、でもそう遅くない時期に自主的な、なんといいですか、指定管理者制度の主旨に則った形に持っていかなければならないと思うんです。そういう方法を見出していこうと思っております。ですのですぐにはすべてのことが全部入札で安い方に落ちるとということにはいきませんが、将来的にはやはりそういう方向だろうと。しかもそれできちんとした運営ができるという保証がなければだめですので、その辺を考えていきたい。

魚沼市に確かあれば30町歩ですかできますが、私どもは一応1回つくった工場団地はほぼ満杯でありまして、今その工場団地といいますか、その誘致をする団地的なものは整備はしてありませんけれども、一番のこの地域の問題点は、まだまだ雇用ニーズにあった職場がないということであります。就職ニーズにあったですね。ですからこの職場の確保ということは大きな課題であります。そしてやっぱり今、大学を出てきているという方がほとんどでありますから、ある程度その知識、技能、これを満たせる部分というのがなければなかなか困る。

この間、六日町に進出をしていただきました美研プリンティングという会社があります。これは社長が五十沢の山谷出身の方であります。本を作って、出版社はまた別個にあるわけで、その東京とこっちをコンピューターで結びまして、これ光ファイバーもつなげました。そして東京から送られてきた部分を、今度はこっちで全部構成をするわけです。本としての形を整える。そしてそのもとを作ってまた送り返して、今度は印刷にかけて本を作り上げるという。非常に先端的なことでありまして、10名の職員を今、採用していただきました。1名だけちょっとリーダー的な方が40代ですけども、あとは全部20代。しかも女性が7人、男性が3人という、非常に画期的な職場が小さいですけども一応確保できたわけがあります。大きな部分でなくてもそういう部分がまた出てくれば、それぞれ非常に形が良くなっていくと思います。また大きな部分についてはそういう見通しがたてば、当然市の方での団地造成も考えていかなければならないと思っております。当面のところ、大きな団地造成を今考えているところではございません。

保育園の写真やお便り帳がなくなったというのは、1つ私は懇談会に出て、これは大和地域で今までそうしていなかったのが、大和地域の園長さんが来たらそうなったということですよけれども。おやつを旧六日町の保育所は全部手作りで作ってあげていたんです。ところが

大和地域はそういうことをしていなかったみたいで、店屋から例えばポッキーを買ってきたとか、そういうことでおやつにしていたと。それではあんまりにもという話が出まして、それは今また六日町方式に全部転換していくように調整をしまして、大体そうだったのかな、今は。ですので種村議員のおっしゃり方は、六日町と合併したからそうだったと。では六日町の方がしていなかったかと。六日町は全部これしていますよ。写真に全部一言つけていますし・・・(「だから園長さん個人の問題だと」の声あり) お便り帳なんかも全部毎日ですよ。ですから六日町、大和という部分を今ここで話したくはありませんが、六日町は全部そういうこと対応してきました。どこの保育所でも。だから六日町と合併したらそうだったという文言が私は全く納得ができない。もし具体的にそういうことがあったら教えて下さい。

そういうことで確かにお金ばかりではなくて、そういうやっぱり常々の触れ合いやそういうこともちゃんとした教育であり、子育て支援だというふうにそれは感じておりますので、もしそういう事実があれば早急に改善しますし改善させます。

住みたくないと思っている人を住みたがらせるようにするのがそうだと。確かにそうでありまして、そのもとの幹は市長が考えると。当然であります。ですので私は、安心安全がまず第一番、それからこの地域の中ですべてが完結できる社会をつくっていきたいと、この2本の大きな柱であります。これにそれぞれ課長や職員から肉付けしてもらったり枝をつけてもらったり、市民の皆さん方からご意見を募る。そして議会の皆さん方からも提言をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議 長 以上で17番・種村俊夫君の質問を終わります。

議 長 お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会とすることに決定をいたしました。

明日の本会議は、午前9時30分から当議事堂で開きます。大変御苦労さまでした。

(午後16時27分)